

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	特別養護老人ホーム等の整備補助		401	所管局	健康福祉局
建設内容	国などの補助を下に規模の大きな特別養護老人ホームの整備を進めてきました。しかし、平成18年度に地域密着型サービスの制度が創設されたことにより、定員29人以下の小規模特別養護老人ホームの整備を着手いたしました。 ※平成18年度整備 大規模特養 2か所整備				
建設目的	本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プランなごや2006」に基づき、ねたきり等のために常時介護を必要とし家庭において介護を受けることが困難な高齢者のために、施設サービスの基盤整備を促進します。	これまでの経過	⑮～⑯リ－ホーム始め5か所 ⑯～⑰鳩の丘始め4か所 ⑰～⑱喜多の郷始め4か所 ⑱～⑲グレイスフル熱田始め2か所		
		⑱ 実施内容	建設(新規2か所、継続4か所)		
		⑲ 実施予定	建設(新規3か所、継続2か所)		
		完成予定年度	平成 19 年度		
進捗状況	平成18年度については、目標をほぼ達成しています。				
総事業費	全体事業費約22億円(うち、補助金約7億円)「2か所分」	⑱ 決算見込額	63,483 千円		
運営主体(予定)	民間	運営費(予定)	なし		
市評価	総合評価	A	常時介護を要し施設サービスが必要な方のため、非常に必要性の高い事業であり、今後も引き続き基盤整備を図っていく必要があります。		
	有効性	4	施設サービス基盤整備の促進のため、事業内容は適切です。		
	効率性	4	民間法人に事業費の一部を補助するものであり、経済性も妥当と言えます。		
	達成度	3	平成18年度目標をほぼ達成しています。		
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)		

事業名	民間介護老人保健施設の整備補助		402	所管局	健康福祉局
建設内容	・建設用地 ・建築面積 ・規模・構造 ⇒18年度実績なし		・主な機能 療養室、診察室、機能訓練室、 食堂、レクリエーションルーム等		
建設目的	名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プランなごや2006」に定めるところに従い、病状安定期にあり、入院治療をする必要はないが、医学的管理の下での介護が必要な方の入所先として、介護老人保健施設を整備し、施設介護サービスの基盤整備を図ります。(「はつらつ長寿プランなごや2006」においては、18年度～20年度は小規模を中心として整備を進める方針を定めています。)	これまでの経過	16年度 介護老人保健施設はっ田はじめ5か所 17年度 介護老人保健施設太陽はじめ5か所(大規模:補助なし) 18年度 0か所		
		⑱ 実施内容	なし		
		⑲ 実施予定	整備補助2か所(小規模)		
		完成予定年度	平成 20 年度		
進捗状況	17年度整備により、名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プランなごや2006」に基づく目標値に達したため、18年度整備実績はありません。				
総事業費	約	一	千円	⑱ 決算見込額	一 千円
運営主体(予定)	民間	運営費(予定)	約	なし	千円/年
市評価	総合評価	A	高齢者人口の増加に伴い、要介護高齢者が増加していることから、今後とも施設利用人員の増加量を予測し、計画的に施設整備を進めていく必要があります。		
	有効性	4	医学的管理を要する要介護者の入所施設として、今後も計画的に施設整備を進める必要があります。		
	効率性	4	17年度に国庫補助金が一般財源化されたため、今後は市町村交付金を活用した小規模施設整備補助を行います。		
	達成度	4	計画における18年度までの整備目標値は、17年度整備により達成されています。		
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)		

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	西区在宅サービスセンターの整備補助		403	所管局	健康福祉局
建設内容	【建設用地】西区花の木二丁目 【建築面積】2,566.68㎡ 【延床面積】11,783㎡のうち738㎡ 【規模】地下1階地上5階建の5階の一部 【主な機能】研修室、ボランティアルーム、録音室、点訳室				
建設目的	少子高齢化の進展等による要援護者の増加に対応し、地域福祉の推進及び各種在宅サービス事業の提供や地域における福祉活動を支援することを目的とし、地域のネットワークづくりを図ります。また、ニーズに対応した各種保健、福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整を図ります。		これまでの経過	—	
			⑱ 実施内容	実施設計	
			⑲ 実施予定	建設着工	
			完成予定年度	平成 21 年度	
進捗状況	18年度に計画通り実施設計が完了しました。				
総事業費	約 272,550 千円	⑱ 決算見込額	2,940 千円		
運営主体(予定)	民間	運営費(予定)	約 5,088 千円/年		
市評価	総合評価	A	地域福祉の推進及び各種在宅福祉サービスの提供のため、計画どおりの実施が必要と思われます。		
	有効性	4	地域福祉活動の拠点及び福祉サービスの総合拠点として有効と考えます。		
	効率性	4	社会福祉事業関係者と密接な連携を持つ社会福祉協議会が適切と考えます。		
	達成度	4	計画どおり実施しました。		
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)		

事業名	瑞穂福祉会館の移転改築		404	所管局	健康福祉局
建設内容	建設用地:瑞穂区萩山町 瑞穂児童館との合築 建築面積:620㎡(全体1,170㎡) 現在地:瑞穂区豊岡通3丁目29番地 規模・構造:鉄筋コンクリート造平屋建				
建設目的	市内に在住の60歳以上の高齢者を対象に、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図る目的の福祉会館を老朽化に伴い移転改築し、世代間交流の促進や、地域福祉活動の拠点としての機能を発揮できるよう整備するものです。		これまでの経過	平成17年度:調査	
			⑱ 実施内容	基本設計	
			⑲ 実施予定	実施設計・建設着工	
			完成予定年度	平成 20 年度	
進捗状況	基本設計が完了しました。				
総事業費	約 178,588 千円	⑱ 決算見込額	1,764 千円		
運営主体(予定)	指定管理者	運営費(予定)	約 38,085 千円/年		
市評価	総合評価	A	高齢者福祉の向上に資する施設であり、計画どおりの実施が必要と考えます。		
	有効性	4	児童館との機能統合により世代間交流の促進や地域福祉活動の拠点として有効な施設と考えます。		
	効率性	4	指定管理者制度の活用により、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。		
	達成度	4	基本設計を計画どおり実施いたしました。		
外部評価	総合評価	B	229「コミュニティセンター(市民経済局)」、925～940「生涯学習センター(教育委員会)」など他施設を活用して事業を展開するなど、より効果的なサービスへの転換が必要です。今後は、福祉会館全体のあり方を再検討した上で、改築の可否を検討してください。		

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	民間鉄道駅舎へのエレベーター設置補助		405	所管局	健康福祉局
建設内容	設置駅:名鉄 常滑線 道徳駅 設置内容:障害者対応エレベーター2基		設置駅:JR 中央線 千種駅 設置内容:障害者対応エレベーター1基		
建設目的	高齢者、障害者をはじめとするすべての人の移動の利便性、安全性の向上を図るため、民間鉄道事業者がその駅舎に設置するエレベーター設置費用に対する補助制度です。	これまでの経過	15,16年度 設置駅:JR名古屋・金山駅、名鉄名鉄名古屋、金山駅 設置内容:EV13基、ESC7基、多機能トイレ3か所他(特別要綱を適用) 17年度 整備なし		
		⑱ 実施内容	2駅に対し、EV3基設置		
		⑲ 実施予定	3駅に対し、EV3基設置		
		完成予定年度	平成 22 年度		
進捗状況	平均乗降客数5000人以上の駅35駅中、25駅についてEVの設置が出来ました。				
総事業費	約 75,000 千円	⑳ 決算見込額	67,005 千円		
運営主体(予定)	民間	運営費(予定)	約 なし 千円/年		
市評価	総合評価	B	バリアフリー法第5条において自治体はバリアフリー化に際し、必要な措置を講ずるべきとされています。		
	有効性	3	民間鉄道事業者の主体的な実施に対して補助を行いません。		
	効率性	4	補助により着実にエレベーターの設置が進められます。		
	達成度	4	進捗状況は計画どおりです。		
外部評価	総合評価	B	交通バリアフリー法に基づく必要な措置として、市が交通事業者に対し積極的な整備を働きかけ整備の促進に努めてください。		

事業名	西保健所の移転改築		406	所管局	健康福祉局
建設内容	1 建設用地 名古屋市西区花の木二丁目1801番1、1801番2 2 建築面積 2,823.5㎡ 3 規模・構造 地下1階地上5階建 4 その他 西区役所、西区在宅サービスセンター併存				
建設目的	西区役所保健所合同庁舎は昭和44年に建設されました。建物の老朽化・狭隘化が著しく、耐震対策も必要とされていますが、現地では必要面積を得られないことから、西区役所、西保健所及び西区在宅サービスセンターの合築施設として移転改築するものです。	これまでの経過	16年度 事業化検討調査 17年度 基本設計		
		⑱ 実施内容	実施設計		
		⑲ 実施予定	建設工事着手		
		完成予定年度	平成 21 年度		
進捗状況	100%(18年度計画)				
総事業費	約 1,071,485 千円	⑳ 決算見込額	10,000 千円		
運営主体(予定)	市直営	運営費(予定)	約 266,000 千円/年		
市評価	総合評価	A	今後も引続き推進すべき事業であると考えます。		
	有効性	4	災害時の地域医療活動の拠点として整備するとともに、合築により土地の有効利用を図ります。		
	効率性	4	合築施設として整備することで、地域住民の利便性向上を図ります。		
	達成度	4	平成18年度計画に対する達成度は100%です。		
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)		

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	西部医療センター中央病院（仮称）の整備		407	所管局	健康福祉局
建設内容	建設用地:北区平手町一丁目1番 建築面積:約11,000㎡ 延べ面積:約43,000㎡ 病床数:500床		規模・構造:地下1階地上8階塔屋2階 鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、 免震構造 主な機能:診察室、手術室、病室、ヘリポート等		
建設目的	多様化・高度化する医療ニーズに対応し、市民に対しより質の高い医療を提供します。具体的には、小児科・産婦人科の全日二次救急医療、眼科の平日夜間二次救急医療の実施、周産期医療の充実や悪性新生物、特に消化器系のがんに重点を置いた医療の充実などを行います。同時に効率的な病院経営を行い、経営の健全化を図ります。		これまでの経過	15年度 市立病院整備基本計画策定、基本構想調査 16～17年度 基本設計 17～18年度 実施設計、用地取得 18年度 埋蔵文化財発掘調査	
			⑱ 実施内容	用地取得、実施設計、埋蔵文化財発掘調査	
			⑲ 実施予定	建設工事着工、埋蔵文化財発掘調査	
			完成予定年度	平成 22 年度	
進捗状況	18年度実施設計終了 19年度から22年度建設工事予定				
総事業費	約 30,835,000 千円(土地込)	⑳ 決算見込額	2,020,092 千円		
運営主体(予定)	市直営	運営費(予定)	約 10,293,000 千円/年		
市評価	総合評価	A	老朽化・狭隘化している城北病院を移転新築し、不足している小児科、産科の二次救急医療、周産期医療等を実施		
	有効性	4	少子化対策の一環として、小児科、産科の全日二次救急医療、周産期医療等を実施		
	効率性	4	不採算、医師不足等により、休止もしくは廃止する民間医療機関が増えている小児科・産科医療の実施		
	達成度	4	平成22年度の開院に向け、平成19年度から建設工事着工		
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)		

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

＜複数館施設＞

事務事業評価票

施設名	特別養護老人ホーム（2か所）	408 - 409	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	黒石荘 延床面積 2,747.42㎡ 定員66名 厚生院 延床面積 7,726.41㎡ 定員300名		
	事業内容	1 入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話 2 機能訓練 3 趣味講座等の実施 4 健康管理 等		
公共性	設置目的	介護保険制度の下、契約もしくはやむを得ない事由による措置に基づく入所者に施設サービスを利用していただくことで、自立した日常生活を支援します。		
	対象	介護保険法の規定に基づく要介護認定で介護1から5に認定された方で、家庭での介護が困難な方		
有効性	類似施設の設置状況	社会福祉法人が設置運営主体となっているものがあります。		
	利用状況	特別養護老人ホームの高い入所希望を反映し、依然待機者はいます。黒石荘が、入所者処遇の向上を図るため定員を順次引き下げていきましたので、入所率が低くなっており、全体としても入所率が減少しています。		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営		
	管理運営主体の考え方	市内の特別養護老人ホームの大半は民間社会福祉法人の運営であり、入所基準も同一であることから、公立公営で運営しなければならない理由は希薄となってきました。		
	⑱決算見込額	1,643,238 千円		
	収支状況	平成18年度72.6%（平成14年度79.1%） 過去5年間の収支で見ると年平均1.6%で減少傾向		
単位の費用の状況	利用者一人当たりの運営費は、前年度に比べ約1%増			
	市民一人当たりの運営費は、前年度に比べ約2%減			
達成度 （目標の達成状況）	特別養護老人ホームの高い入所希望を反映し、依然待機者はいます。黒石荘が、入所者処遇の向上を図るため定員を順次引き下げていきましたので、入所率が低くなっており全体としても入所率が減少しています。			
これまでの改革改善の取り組み	厚生院については、平成17年度から給食業務の委託化を進めました。また、黒石荘については、平成16年度から入所者の処遇向上のための定員の削減（平成15年度：100人→16年度：96人→17年度：84人→19年度：66人）を行いました。またそれに伴って、職員定数の削減を行いました。			
今後の課題・方向性	今後の高齢者人口の増加を考えると、特別養護老人ホームの必要性は益々高まるものと考えます。また、平成18年4月1日現在の入所待機者が3,900人を超える状況となっていますので、事業の継続が必要であると考えます。 しかし社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を踏まえると、公設公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。 そこで黒石荘については社会福祉法人への移行の検討を行っていきますが、その際には、大規模修繕の内容検討や、入所者、その家族の方への説明などが課題となります。一方厚生院については、保護施設や病院と併設した大規模で複合的な施設形態であるから、当分公設公営を継続しながら業務の改善を図っていきます。			
市評価の考え方	今後の高齢者人口の増加を考えると、特別養護老人ホームの必要性は益々高まるものと考えられることから、事業の継続が必要と考えます。 しかし社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を踏まえると、公設公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。 そこで黒石荘については社会福祉法人への移行を考えていきます。一方厚生院については、施設としての特殊性を考慮する必要があることから、当分公設公営を継続しながら業務の改善を図っていきます。			
外部評価の考え方	特別養護老人ホームは、高齢者人口の増加から、今後益々必要性が増していく施設ですが、社会福祉法人による施設が大半を占めており、市の施設とこれら法人の施設のサービスに違いはなく、公設公営である必要性は薄れてきています。民間活用の観点から、社会福祉法人立への移行を図ってください。 なお、厚生院については、保護施設及び病院と併設しているという特徴をもった複合施設で、市内では唯一のものであり、セーフティネットとしての位置づけが強いことから、行政が直接担うべき施設であると考えますが、さらに経費の縮減に努めてください。			

複数館施設 評価一覧表

施設名：特別養護老人ホーム(2か所)

個別施設名称		黒石荘	厚生院																
事業 No.		408	409																
市評価	総合評価	D	B																
	公共性	4	4																
	有効性	2	4																
	代替性・効率性	1	3																
	達成度	2	3																
外部評価／総合評価		D	B																

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

事務事業評価票

<複数館施設>

施設名	養護老人ホーム（2か所）	410 - 411	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	寿 荘 延床面積 8,782.07㎡ 居室 250室 食堂 1室 集会室 1室	寿楽荘 延床面積 4,180.60㎡ 居室 120室 食堂 1室 集会室 1室	
	事業内容	1 居室での生活の援助 2 食事・入浴の提供 3 日用品の貸与または支給	4 趣味講座、クラブ活動の実施 5 健康管理 等	
公共性	設置目的	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者に入所していただき、健康で明るい生活を送れるようにします。		
	対象	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者		
有効性	類似施設の設置状況	民間の養護老人ホーム		
	利用状況	依然として90%を超える入所率を維持しておりますが、前年度より入所率が下がっています。		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営		
	管理運営主体の考え方	市内の養護老人ホームの大半は民間社会福祉法人の運営ですが、設置・運営主体による違いはなく、公立公営で運営しなければならない理由は希薄となってきました。		
	⑱決算見込額	835,275 千円		
	収支状況	平成18年度10.3%（平成14年度44.4%） 平成17年度の国庫負担金の廃止に伴い、収支状況は大きく変化しました（平成16年度42.0%→平成17年度10.4%）。		
単位あたり費用の状況	利用者一人当たりの運営費は、前年度に比べ2%増			
	市民一人当たりの運営費は、前年度に比べ1%増			
達成度（目標の達成状況）	依然として90%を超える入所率を維持していますが、前年度より入所率が下がっています。今後は、前年度の入所率以上を目標に、退所と入所の入れ替えをスムーズに行うなどの改善が必要と考えています。			
これまでの改革改善の取り組み	前回の行政評価の結果をふまえ、公立施設としてのあり方の検討および、業務の効率化を実施してきました。給食業務の委託化については、軽費老人ホームから順次実施しており、養護老人ホームについては今後の対応となります。また平成19年度から寿荘について、運転業務を嘱託化しました。			
今後の課題・方向性	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を対象に、健全な環境のもとで社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇を行い、健康で明るい生活を送ることを目的に設置されたことや、今後の高齢者人口の増加を考えると、養護老人ホームの必要性は益々高まるものと考えます。しかし、社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を考えると、公立公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。そこで、今後は指定管理者制度の導入に向けてを検討を行ってまいります。その際には、大規模修繕の内容検討や、入所者、その家族の方への説明などが課題となります。			
市評価の考え方	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を対象に、健全な環境のもとで社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇を行い、健康で明るい生活を送ることを目的に設置されたことや、今後の高齢者人口の増加を考えると、養護老人ホームの必要性は益々高まるものと考えます。しかし、社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を考えると、公立公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。そこで、今後は指定管理者制度の導入を考えていきます。			
外部評価の考え方	養護老人ホームは、市域内に、社会福祉法人による施設があり、市の施設とこれら法人の施設のサービスに違いはありません。民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。			

複数館施設 評価一覧表

施設名：養護老人ホーム(2か所)

個別施設名称		寿 荘	寿 楽 荘																
事業 No.		410	411																
市 評 価	総合評価	C	C																
	公共性	4	4																
	有効性	3	3																
	代替性・効率性	2	2																
	達成度	3	3																
外部評価／総合評価		C	C																

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

事務事業評価票

<複数館施設>

施設名		軽費老人ホーム(4か所)	412 - 415	所管局	健康福祉局	
施設情報	配置基準	なし				
	設備・規模	清風荘	安田荘	緑寿荘	きよすみ荘	
		延床面積	5,917.22㎡	3,471.63㎡	3,372.42㎡	1,889.76㎡
		居室	148室 (1名×136室 2名×12室)	100室 (1名×100室)	100室 (1名×100室)	130室 (1名×100室、 2名×15室)
食堂	1室	1室	1室	1室		
事業内容	1	生活上の相談に対する指導・援助				
	2	食事、入浴の提供				
	3	趣味講座、クラブ活動等の実施				
	4	健康上の相談に対する援助、指導 等				
公共性	設置目的	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅で生活することが困難な高齢者に、低額な料金で住居等を確保し、健康で明るい生活を送れるようにします。				
	対象	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅生活することが困難な高齢者				
有効性	類似施設の設置状況	社会福祉法人が設置運営主体となっているものがあります。				
	利用状況	入所率は80%を超える入所率を維持しています。しかし、施設が老朽化していることなどの理由から、入所希望者は集まりにくくなっています。				
代替性・効率性	管理運営主体	市直営				
	管理運営主体の考え方	類似施設であるケアハウスは、民間社会福祉法人の運営であり、入所基準もほぼ同じであることから、公立公営で運営しなければならない理由は希薄となってきています。				
	⑱決算見込額	756,836 千円				
	収支状況	平成18年度収支率42.8%(平成14年度45.1%) 過去5年の収支でみると、平成16年度からの国庫補助金の廃止により収支状況比率は変化しましたが(平成15年度49.0%→平成16年度40.7%)、その後は平均0.7%増加しています。				
達成度 (目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	利用者一人あたり運営費は、前年度に比べ4%減 市民一人あたり運営費は、前年度に比べ4%減				
	達成度	80%を超える入所率を維持しています。しかし、施設が老朽化していることなどの理由から、比較的新しく、居住スペースの広い民間のケアハウスよりも入所希望者は集まりにくくなっており、大規模改造等、利用者の視点に立った改善が必要と考えています。				
これまでの改革改善の取り組み	施設運営の効率化のため、平成15年度から順次炊事業務の委託化を実施しました(平成15年度:清風荘、平成16年度:緑寿荘、平成17年度:きよすみ荘、平成18年度:安田荘)。また運転業務の嘱託化についても平成17年度から順次実施しています(平成17年度:緑寿荘・きよすみ荘、平成19年度:清風荘)。					
今後の課題・方向性	今後の高齢者人口の増加や所得格差が広がる格差社会を考えると、軽費老人ホームの必要性は益々高まってきているため、事業の継続が必要です。しかし、社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を踏まえると、公立公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。そこで、今後は指定管理者制度の導入に向けて検討を行ってまいります。その際には、大規模修繕の内容検討や、入所者やその家族の方への説明などが課題となります。					
市評価の考え方	今後の高齢者人口の増加や所得格差が広がる格差社会を考えると、軽費老人ホームの必要性は益々高まってきているため、事業の継続が必要です。しかし、社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を踏まえると、公立公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。そこで、今後は指定管理者制度の導入を考えてまいります。					
外部評価の考え方	軽費老人ホームは、類似のサービスを提供する社会福祉法人立のケアハウスが市域に多数存在している施設です。民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。					

複数館施設 評価一覧表

施設名：軽費老人ホーム(4か所)

個別施設名称		清風荘	緑寿荘	安田荘	きよすみ荘														
事業 No.		412	413	414	415														
市評価	総合評価	C	C	C	C														
	公共性	4	4	4	4														
	有効性	3	2	3	2														
	代替性・効率性	2	2	2	2														
	達成度	3	2	3	2														
外部評価／総合評価		C	C	C	C														

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

事務事業評価票

<複数館施設>

施設名	福祉会館（高岳を除く15か所）	416 - 430	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	各区1施設		
	設備・規模	(標準例) 延床面積 600~700㎡ ※18年1月から19年3月まで高岳福祉会館が休館しているため評価は15館で行います。		
	事業内容	(1)相談事業 (2)趣味・教養講座 (3)機能回復訓練 (4)レクリエーション (5)入浴事業 (6)福祉会館わくわく通所事業(⑩~)		
公共性	設置目的	各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図ります。		
	対象	市内に在住の60歳以上の高齢者		
有効性	類似施設の設置状況	なし		
	利用状況	14年度をピークに利用者数は逡減傾向を示しております。しかしながら、18年度には前年よりも増加を示しており、下げ止まりを見せております。17年度に利用者のカウント方法を重複を排除する方法に変更したことに伴い大きく減少しました。なお、17年度を100とした場合、18年度は108.7と、8.7ポイントの増加を示しました。		
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者	社会福祉法人名古屋社会福祉協議会(都はじめ15館)社会福祉法人中村区社会福祉協議会(名楽)	
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営にかかる全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。		
	⑩決算見込額	765,832	千円	
	収支状況	⑪収支率0.09% ⑫収支率0.04% ※福祉会館は高齢者に無料で提供する施設であり、使用料は発生しません。収入としては、土地の目的外使用による使用料及び嘱託職員にかかる雇用保険料の本人負担分の徴収金です。		
単位あたり費用の状況	1人あたり運営費は、前年に比べ約12%の減少			
	市民あたり運営費は、前年に比べ約5%の減少			
達成度(目標の達成状況)	1日あたり利用者:⑩において2,053人(目標1,983人に対して達成率103.5%) 利用者満足度:⑩において89.7%(目標100%に対して達成率89.7%)			
これまでの改革改善の取り組み	18年1月から19年3月末まで高岳福祉会館が改築に伴い休館しており、今回の評価にあたっては、高岳福祉会館を除く15館での比較をさせていただいております。16年度からは指定管理者制度を導入し、経費縮減において一定の成果が出ているものと考えます。また、指定管理者による弾力的な運営の中で、開館時間の延長を行うなど、サービスの向上が図られています。			
今後の課題・方向性	利用者数は伸び悩んでおり、特に17年度に利用者のカウント方法を重複を排除する方法に変更したことに伴い大きく減少しておりますが、この方法での利用者推移を観察する必要があると考えます。そのうえで、今後利用者を増やすために、サービスの内容などニーズを把握し、それを反映させるなど事業運営における更なる工夫や、若年高齢者など、新規の利用者を増やす方策の検討が必要だと考えます。 また、近年の高齢者を取り巻く環境や、ニーズの多様化の中で、福祉増進のためのサービス提供の場としてだけでなく、介護予防の視点に立った事業の充実や、地域との連携を深め、地域福祉活動の拠点としての機能の発揮が期待されています。			
市評価の考え方	本施設は、各種相談事業や、教養講座の実施、レクリエーションの場の提供等の便宜を図ることで、地域の高齢者の健康増進や生きがい活動の支援を行っている施設であり、高齢者の福祉向上に資する施設と考えております。			
外部評価の考え方	229「コミュニティセンター(市民経済局)」、925~940「生涯学習センター(教育委員会)」など他施設を活用して事業を展開するなど、より効果的なサービスへの転換が必要です。施設の活用方法についても併せて検討してください。			

複数館施設 評価一覧表

施設名：福祉会館(高岳を除く15か所)

個別施設名称		都福祉会館	上飯田福祉会館	天神山福祉会館	名楽福祉会館	前津福祉会館	八事福祉会館	瑞穂福祉会館	熱田福祉会館	中川福祉会館	港福祉会館	笠寺福祉会館	守山福祉会館	緑福祉会館	名東福祉会館	天白福祉会館					
事業	No.	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430					
市評価	総合評価	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B					
	公共性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3					
	有効性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3					
	代替性・効率性	3	4	3	4	3	3	3	4	3	3	3	4	3	3	3					
	達成度	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3					
外部評価／総合評価		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C					

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名		老人いこいの家	431	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	延床面積 149.49㎡ 和室 2室 洋室 1室	浴室 1室 休憩談話室 1室		
	事業内容	①各種催し ④入浴事業 ②語らいの場の提供 ③囲碁・将棋を楽しむ人たちへの場の提供			
公共性	設置目的	レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図ります。			
	対象	市内在住の60歳以上の高齢者を対象としています。			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	利用者は毎年ほぼ同じ水準を示しており、一定の利用が図られております。			
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会			
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営に係る全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せ、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。			
	⑱決算見込額	2,557 千円			
	収支状況	⑯収支率0% ⑰収支率0% ⑱収支率0% ※ 高齢者に無料で提供する施設であり、使用料等の収入は発生しません。			
達成度	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ約2.8%の増加 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ9%の増加			
	達成度（目標の達成状況）	1日あたり利用者：⑱において15.8人（目標16人に対して達成率98.8%） 利用者満足度：⑱において83.3%（目標100%に対して達成率83.3%）			
これまでの改革改善の取り組み		16年度より指定管理者制度を導入し、経費の縮減に努めてまいりました。また、指定管理者による弾力的な運営の中で、19年度から月曜日から金曜日の開館時間を30分延長、土曜日の午後を開館することでサービスの向上を図っています。			
今後の課題・方向性		各区に福祉会館が設置されており、いこいの家は中川区に1か所のみですが、地域に根ざいた高齢者の施設として親しまれています。また、16年度から指定管理者制度を導入し、より効率的な運営と機能の充実を図っております。今後の課題としては、利用者を増やすための工夫という部分において、指定管理者制度の中でサービスの向上を図る必要があると考えます。			
市評価	総合評価	B	設置目的を十分に果たしており、施設の必要性は高いと考えています。		
	公共性	3	地域の高齢者の方に利用をいただいております。		
	有効性	3	毎年ほぼ同じ水準の利用者数を示しております。		
	代替性・効率性	3	指定管理者制度を導入して管理運営を行っております。		
外部評価	達成度	3	利用者数、満足度ともに良好な水準を示しております。		
	総合評価	C	地域住民の利用にとどまり、広域性がない施設です。寄付を受けた施設ではありますが、他の社会福祉事業への転用も含め、施設のあり方を検討してください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単 独 >

施設名		休養温泉ホーム松ヶ島	432	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	RC造2階建 一部平屋建 4,126.79㎡ 居室:24室(2人部屋8室、4人部屋16室) 大宴会場:1室(120畳)	温泉	泉温:57.7度 泉質:ナトリウム-塩化物、 炭酸水素塩温泉	
	事業内容	〈宿泊〉利用料:高齢者等・・・6,000円 (1泊2食付) 小学生・・・5,600円 一般・・・6,300円		〈休憩〉利用料:700円 休業日:水曜日、年末年始	
公共性	設置目的	低廉な料金で利用できる保健休養施設を運営することにより、利用者の休養と心身の健康の増進を図ります。			
	対象	高齢者 障害者 ひとり親家庭等			
有効性	類似施設の設置状況	・愛知県老人休養ホーム永和荘 ・愛知県南知多老人福祉館 ・愛知県湯谷老人福祉館			
	利用状況	営業日あたり利用者数は、平成17年度まで低下傾向にありましたが、指定管理者制度を導入した18年度には上昇、回復に転じました。利用率も同様に18年度に回復しました。利用者に占める高齢者等(高齢者、障害者、ひとり親家庭の方)の割合は90%前後を保っており、こうした方に、より親しみやすい施設であるといえます。平成18年度の利用者のうち、96.9%が「満足」「おおむね満足」と回答しており、利用者の要求に一定以上応えているといえます。			
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 株式会社トヨタエンタプライズ			
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営に係る全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。			
	⑱決算見込額	193,287 千円 うち指定管理料193,287千円			
	収支状況	平成18年度収支率:33.3%(平成14年度32.0%) ⑮30.8% ⑯24.3% ⑰24.8%			
達成度	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ26.1%減少 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ17.1%減少			
	達成度(目標の達成状況)	平成18年度の宿泊利用率は77.6%で、前年度の70.5%から7.1ポイント改善しました。			
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度から指定管理者制度を導入し、経費削減とサービス向上に努めました。前年度と比較すると、39,880千円の経費削減を実現しました。サービスの向上については、食事内容(メニューバリエーション)の拡大、配膳方法の工夫、館内装飾・レイアウトの改善、和室大広間への椅子席の導入、従業員の服装改善、餅つき大会、プレゼント抽選会等各種行事など、多くの面で改善されました。			
今後の課題・方向性		高齢者、障害者、ひとり親家庭の方を対象として、利用者の要求に的確に応えるサービスを安価で提供するよう、努力する必要があります。民間、その他の類似施設とも比較し、より効率のよい運営をする必要があります。 施設の老朽化やバリアフリー等の改善について、必要な対応を検討します。 今後、高齢者がますます増加することから、宣伝広告等により新たな顧客を開拓する努力が不可欠です。			
市評価	総合評価	B	今後、さらなる経費削減やサービス向上が見込まれます。		
	公共性	3	多くの高齢者、障害者、ひとり親家庭の方に利用されています。		
	有効性	3	18年度には、営業日あたり利用者数、利用率ともに上昇しています。		
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入により、経費削減、サービス向上を実現しました。		
	達成度	3	利用者の9割以上が満足しています。		
外部評価	総合評価	C	利用者1人あたりにかかるコストが高額であることから、費用効率の低い事業展開となっています。近隣には、民間設置の宿泊・休憩施設もあることから、施設のあり方を検討してください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名		高年大学鯉城学園	433	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	延床面積 6,236.25㎡ 鯉城ホール 定員780名 会議室 1室	講義室 6室 実習室 3室 自主活動室 1室		
	事業内容	【定員(1学年)】(修業年限2年) 生活学科90人 園芸学科45人 文化学科90人 陶芸学科40人	地域学科45人 環境学科45人 健康学科45人 国際学科45人 美術学科45人 福祉学科45人 計535人		
公共性	設置目的	高齢者の生きがいを高め、地域活動の推進的役割を果たせる人材を育成します。			
	対象	市内在住の健康で学習意欲のある60歳以上の高齢者を対象としています。			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	出願倍率は若干低下傾向にあるものの、3倍近い高さであり、定員の充足率は毎年98%前後で推移しているなど、高いニーズがあると考えます。 また、授業への出席率も93%前後であり、学生の学習意欲に応えられる授業を提供できていると考えます。			
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会			
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営にかかる全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、サービスや志願者数の向上が期待できます。			
	⑱決算見込額	155,440 千円			
	収支状況	⑯収支率14.5% ⑰収支率1.6% ⑱収支率1.9% ※ ⑯までは授業料等を名古屋市収入としていたが、⑰から受託団体の収入とし、あらかじめ委託料から差し引いているため、⑰以降、額面上では収入が減少していることとなります。			
達成度	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ約12%の減少 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ12.5%の減少			
	達成度(目標の達成状況)	出席率:⑱において94.2%(目標100%に対して達成率94.1%) 満足度:⑱において72.1%(目標100%に対して達成率72.1%)			
これまでの改革改善の取り組み		指定管理者制度導入前後の⑰⑱の比較において、人件費10,950千円、物件費3,038千円の縮減が図られました。			
今後の課題・方向性		団塊の世代が高齢期を迎えるにあたり、その学習意欲や活動意欲に応え、その能力を地域活動に結びつけるための有効な施策だと考えます。団塊の世代をはじめ高齢者人口が増加する中で、今後予想される多くの入学希望者への対応、在学生・卒業生を地域活動へ今まで以上に結び付けていく方策など、指定管理者制度の中で、効率的、弾力的に検討をする必要があると考えます。			
市評価	総合評価	B	設置目的を十分に果たしており、施設の必要性は高いと考えています。		
	公共性	3	学んだ人だけでなく、卒業後には地域へとその効果が波及します。		
	有効性	3	入学希望者の倍率、定員の充足率ともに高く、ニーズの高さを示しております。		
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入により経費の縮減が図られています。		
外部評価	達成度	3	授業への出席率は高く、高齢期の学習意欲に応じていると考えます。		
	総合評価	B	より有効な事業展開になるよう事業内容を再検討してください。 また、利用者1人あたりにかかるコストが高額であることから、経費の縮減に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名		名古屋市高齢者就業支援センター	434	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	<ul style="list-style-type: none"> ・延床面積 3,345.96㎡ ・大会議室 定員180人(いすのみ240人) ・第1研修室 定員40人 分割利用可(各20人) ・第2研修室 定員32人 			
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談 6,646人 ・情報提供 31,765人 ・技能講習 335回 8,440人 ・自主事業支援 153回 1,675人 ・実習室(作業実習室、調理実習室、OA研修室) ・名古屋市高齢者職業相談室 ・交流啓発 238回 7,983人 ・貸室(有料) 160回 3,571人 ・貸室(無料) 215回 7,953人 <p>※人数は利用延べ人数</p>			
公共性	設置目的	高齢者の意欲と能力に応じた多様な就業の機会が確保されるよう支援し、高齢期のより豊かな生活の実現に寄与するため、設置します。			
	対象	市内在住の高齢者			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・技能講習等定員充足率(%) ⑭98.5 ⑮100.0 ⑯97.4 ⑰96.5 ⑱95.2 ・技能講習修了者の就業率(%) ⑭53.5 ⑮70.6 ⑯72.2 ⑰78.4 ⑱77.8 			
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 社団法人名古屋市シルバー人材センター			
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営に係る全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。			
	⑱決算見込額	119,055 千円			
	収支状況	<ul style="list-style-type: none"> ⑰収支比率 4.5% ⑱収支比率 0.4% ⑲収支比率 0.3% ※⑰～指定管理者導入に伴い、受講料収入を指定管理者収入とし、事業運営費にあてることとしました。 			
達成度	単位あたり費用の状況	利用者一人あたり運営費は前年度比1.8%増加しています。 利用可能日数あたり運営費は前年度比0.1%増加しています。			
	（目標の達成状況）	技能講習修了者の就業率 ⑰78.4% ⑱77.8% 目標である80%近くの実績が概ね達成されています。			
これまでの改革改善の取り組み		17年度より指定管理者制度を導入し、管理運営費について15,803千円の縮減を行いました。 また受益者負担の原則に基づき、施設の管理運営費に対して受益者に応分の負担を求めるため、18年度より貸室使用料を改定しました。			
今後の課題・方向性		効率的な経費執行等により、引き続き経費縮減に努めます。 また、社会経済状況の変化に合ったサービスを工夫し提供することで、講習や講演会等の受講者数を伸ばし、受講料収入の増加に努めます。 さらに、仕事を発注する企業など発注者側のニーズを調査し、需要に合った技能講習等を開催することで、高齢者が就業する機会の増加を目指します。			
市評価	総合評価	B	目的に沿った運営を行っており、必要性は高いと考えられます。		
	公共性	3	大量退職時代を迎え、多様な就業機会の確保という役割が重要になると考えられます。		
	有効性	4	講習の定員充足率は高く、ニーズに合ったサービスを提供していると考えられます。		
	代替性・効率性	3	指定管理者制度の導入により経費の縮減が図られています。		
	達成度	3	技能講習受講者の就業率80%という目標は、概ね達成されています		
外部評価	総合評価	B	人口が増加する中で、高齢者の生きがいがづくり、就労支援はますます重要になってくるものと思われませんが、費用効率の低い施設であることから、施設の魅力づくりに努め、利用の促進を図るとともに、さらに経費の縮減に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

＜単独＞

施設名		総合リハビリテーションセンター	435	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	リハビリテーションセンター棟 11,576㎡ 総合相談室、附属病院(80床)、更生施設(入所50人)、補装具製作施設	福祉スポーツセンター棟 1,997㎡ 多目的ホール、トレーニングルーム、体育館、会議室(定員30人)等		
	事業内容	医療部門、介護保険部門(通所・訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業)、視覚訓練指導事業、職能開発事業等	施設の一般利用、シルバーフィットネス事業、高齢者スポーツ事業、障害者に対するスポーツ指導、健康相談、高齢者・障害者の運動療法による指導・訓練		
公共性	設置目的	リハビリテーションセンターは、身体障害者の相談から医療、指導訓練を経て、社会復帰に至るまでの一貫したリハビリテーションサービスを提供し、スポーツセンターは、高齢者や障害者のスポーツ活動の場を提供することを目的とします。			
	対象	身体障害者等、介護保険対象者、高次脳機能障害者、高齢者			
有効性	類似施設の設置状況	総合リハビリテーション施設としては、市内唯一の施設です。なお、身障入所更生施設としては類似施設があります。			
	利用状況	附属病院における病床稼働率は90%を超える水準で推移しています。退院者の平均入院日数は短縮化傾向にあります。また、更生施設については平成15年度以降は利用率が80%台で推移しているところ。更生施設退所者の平均在籍期間を見ると、年々短縮化傾向にあります。職能評価開発事業により退所者の一般就労への復帰状況についても年々増加傾向にあります。			
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団		
	管理運営主体の考え方	身体障害者からの相談、医療、訓練指導を経て、社会復帰に至るまでの一貫したサービスの提供については公共性が高いため市の責任としながら、管理運営に係る全ての業務について一括して民間に任せることでサービスや集客力の向上が期待できることから指定管理者制度を導入しました。			
	⑱決算見込額	2,590,989	千円		
	収支状況	みなし収支比率 ⑰59.6%→⑱61%と改善しています。			
達成度 (目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	病院利用者一人当たり運営費では、18年4月の診療報酬改定による患者数の減少により、1人あたり運営費が増加しています。一方、更生施設においては、平均利用者数の増加により、一人当たり運営費が減少しています。			
	達成度	病床稼働率は、平成17年度に比べ平成18年度は低下しています。しかし更生施設の稼働率は上昇しています。 病床稼働率 ⑯95.3% ⑰92.7% ⑱91.3% 更生施設稼働率 ⑯83.7% ⑰89.2% ⑱91.5%			
これまでの改革改善の取り組み	多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的として、平成17年度より指定管理者制度に移行しました。 (参考) 総合リハビリテーションセンターにおける取り組み 平成15年度に策定した経営改善計画(計画期間平成15年度～平成17年度)に基づき、派遣職員の削減(△3名)や附属病院の収支率向上(⑭76%→⑰78%)、リハビリテーション訓練の体制整備(入院患者の土曜日理学療法訓練実施)などを実施しました。				
今後の課題・方向性	専門性の高いリハビリテーション機能を生かし時代の要請に即したリハビリテーション事業を推進するとともに、経営の効率化を図ることを目的として、平成18年度に策定された第2次経営改善計画の適正な進行管理を行なう必要があります。				
市評価	総合評価	B	公共性の高い施設です。指定管理制度の中で積極的な経営改善を図る必要があります。		
	公共性	4	身体障害者等の生活の安定を支援し、身体障害者等へのサービスの提供を通じて家族等にも受益がおよぶ施設です。		
	有効性	3	病院経営においては病棟稼働率を、更生施設においては入所施設利用率を高めていく必要があります。		
	代替性・効率性	3	収支比率の改善が見られる一方、病院利用者1人あたりの運営費の増加が見られます。		
	達成度	3	目標値の達成に向け、サービスの充実、財務内容の改善・向上、効率性の発揮を図る必要があります。		
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

＜複数館施設＞

施設名		知的障害者通所授産施設(3か所)	436 - 438	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	(若杉作業所) (昭和橋作業所)総延床面積340.8㎡ 作業室1室等 総延床面積797.58㎡ (鳩岡作業所)総延床面積470.01㎡作業室2室等 作業室5室 食堂等			
	事業内容	①作業指導 作業能力の向上を図り、作業意欲を引き出すとともに、自主的な作業態度の養成に努め、可能性のある者に対しては、積極的に見学実習等の機会を設け、就職指導に配慮します。 【授産科目】 ○若杉作業所(定員40名)・・・ゴミ袋バック詰め・七宝焼き・革工芸・紙箱加工 ○昭和橋作業所(定員20名)・・・紙箱加工・小麦粉ねんど・ハンガー作成・ゴミ袋バック詰め ○鳩岡作業所(定員30名)・・・七宝焼き・紙箱加工・ハンガー作成・釘袋詰め ②生活指導 個々の特性や能力に応じて社会的自立や安定した施設内生活を目標に、日課や行事を通して、自立心及び協調性の育成を図ります。			
公共性	設置目的	施設に通所し、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を得て自活できるようにします。			
	対象	18歳以上の雇用されることが困難な知的障害者			
有効性	類似施設の設置状況	市内初の民立民営施設が昭和47年に市内2カ所目の知的障害者通所授産施設として開設されて以来、民立民営の通所授産施設はそのニーズが多いなか増加し、現在38カ所で運営されています。			
	利用状況	高い利用率で推移してきましたが、18年度については、制度改正に伴う規制緩和の影響で遠方から通っていた利用者が自宅に近い施設に移るなどの影響により、利用率が低下しました。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	昭和46年市内初の通所授産施設として、若杉作業所が開設。昭和50年に昭和橋作業所、昭和53年に鳩岡作業所が開設し、当時まだ少数であった社会福祉法人が運営する授産施設をリードし、先駆施設としての役割を果たしてきました。			
	⑱決算見込額	271,380 千円			
	収支状況	収支率については、平成18年度は制度変更に伴う自立支援給付日割化、利用率の低下等の影響により、自立支援収入が減少し、収支率が55.3%と前年度より18.2%低下しました。			
達成度 (目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	18年度の利用者一人当たり運営費は、利用率の低下により、前年度に比べ5.6%増加しました。			
	これまでの改革改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の障害の重度化、高齢化、在籍期間の長期化等により、就労に向けた取り組みがあまりできていない現状にあります。 利用者の障害の重度化が進む中、作業とは別に音楽療法に取り組んだり、新たな作業科目を実施し、利用者が取り組むことができる作業の幅を広げるなど、利用者のニーズにあったサービス提供に努めています。 地域清掃に参加したり、地域の方々にボランティアを呼びかけたり、区福祉まつりに出店するなどにより地域交流を深めてきました。 			
今後の課題・方向性	今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月に施行された障害者自立支援法においては「就労支援の強化」が理念として掲げられており、新事業体系において一般就労等を目指すための訓練、支援の場として今後ますます必要性の高い施設となっていくことが見込まれますが、同種の民立民営施設が数多く運営されている現在、公立施設として運営する意義は薄れたといえます。 地域生活支援の拠点としての役割が期待され、公立施設においてもその機能充実に取り組んでいるところですが、各種事業を実施する上で、勤務体系や職員配置などの制約の大きい面が公立施設にはあります。 また、自立支援法施行に伴う新体系では1施設の中に多種の機能を持たせ、利用者のニーズに対応していくことが想定されていますが、民間施設では、予算や職員に対してより柔軟な対応が可能であると考えます。 昭和橋作業所、鳩岡作業所については、施設老朽化に伴う改築が必要となっています。 今後、同種民間施設が市内に数多く運営されており、代替性も十分にあることから、施設機能の見直しとともに運営主体の変更等を含め、施設のあり方について検討を進めていきます。 			
	市評価の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 高い利用率で推移してきましたが、18年度については低下しています。 また、平成18年度には、障害者自立支援法が施行され、施設は平成23年度末までに新体系へ移行する必要性があります。 新体系においては施設の機能に着目してサービス体系が再編され、利用者の地域生活を支援する事業を複数選択、実施することが可能となり、施設は利用者ニーズに応じた柔軟な対応、事業展開が求められることとなりました。 こうした状況の中、勤務体系や職員配置などの制約の大きい公立施設では柔軟な対応が難しい面があり、また同種民間施設が市内に数多く運営されており、代替性も十分にあることから、民立民営施設への移行を検討します 			
外部評価の考え方	授産施設は必需的な施設ですが、より柔軟な対応が可能な社会福祉法人が運営する民間施設が数多く参入している分野であり、公設公営である必要性は薄れてきています。民間活用の観点から、民立民営施設への移行を図ってください。				

複数館施設 評価一覧表

施設名：知的障害者通所授産施設(3か所)

個別施設名称		若杉作業所	昭和橋作業所	鳩岡作業所															
事業	No.	436	437	438															
市評価	総合評価	D	D	D															
	公共性	4	4	4															
	有効性	2	2	2															
	代替性・効率性	1	1	1															
	達成度	2	2	2															
外部評価／総合評価		D	D	D															

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

<単独>

施設名	知的障害者更生施設（希望荘）		439	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	管理棟 451.8㎡ 男子生活棟 613.8㎡(4人部屋12室、2人部屋3室) 女子生活棟 452.38㎡(4人部屋7室、3人部屋1室、2人部屋2室) 第1作業棟 220.00㎡ 第2作業棟 212.22㎡			
施設情報	事業内容	○90人(内短期入所枠2名)の入所者に対する生活全般に渡る基本的な生活習慣を習得させるための補助、介助、支援、指導 ○その他のサービス内容 ・作業、運動、余暇活動にかかる指導 ・栄養バランスの取れた食事の提供 ・医療機関への受診、施設内検診及び診察、治療等の健康管理 ・地域生活移行のための、施設内自立訓練、施設外実習、就労訓練 (グループホーム等の地域生活の場を確保するため、民間事業者との連携を図ります)			
公共性	設置目的	施設入所させ、地域生活への移行を念頭において、保護及びその更生を支援し、自立した日常生活の実現を図ります。			
	対象	18歳以上の知的障害者			
有効性	類似施設の設置状況	・希望荘に次ぐ市内2カ所目の知的障害者入所更生施設として民立民営施設が昭和54年に設置されて以後、民立民営の入所更生施設は増加し、平成13年～現在と同じ全8カ所で運営されています。			
	利用状況	・入所更生施設については、高い利用率で推移しています。 ・短期入所の利用率は、年度によって変動が大きいですが、18年度は28.1%と低く、前年度よりも減少しています。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	市内初の知的障害者入所施設として公立公営にて昭和43年に開荘し、先駆的役割を果たしてきました。			
	⑱決算見込額	411,084 千円			
効率性	収支状況	収支率については、平成16、17年度は70%台で、平成15年度より改善傾向にありましたが、平成18年度は利用率の低下等により、収支率も前年度より9.2%低下しました。			
	単位あたり費用の状況	18年度の利用者一人当たり運営費は、利用率の低下により、前年度に比べ7.8%増加しました。			
達成度 (目標の達成状況)	入所者の高齢化・重度化が進む中、地域移行に向けた積極的な取り組みを行い、18年度については、5人の方の地域移行が実現しました。短期入所事業は低い利用率に留まっており、改善が望まれます。				
これまでの改革 改善の取り組み	サービス向上のために以下のような取り組みを実施しています。 ・利用者の高齢化が進み、投薬等の必要となる方、身体介護を必要とする方が多くなるなか、平成15年度より、嘱託看護師を1名増員、平成19年度には、理学療法士や作業療法士などを週1回雇用するなどの体制強化に取り組んでいます。 ・地域移行に向け積極的な取り組みを実施しており、雇用支援センターの活用や地域の小規模作業所等での実習を行っています。(18年度地域移行(グループホーム、自宅復帰、アパート単身)者数5名) ・より快適な居住環境整備と知的障害者の雇用促進を図るため、平成19年度よりハウスキーパー嘱託員3名を増員しました。				
今後の課題・方向性	需要の高い施設種別であり、施設の必要性は高いと言えますが、公立公営施設として運営して行く上では、以下のような課題等があると考えています。 ・市内初の更生施設として先駆的な役割を終え、同種の民立民営施設が数多く運営されている現在、本施設について公立施設として引き続き運営する意義は薄れたといえます。 ・希望荘においては地域生活移行に向けた施設独自の取組を実施しており、自立訓練棟等の地域移行にむけた施設機能の充実の必要性を強く感じているところですが、勤務体系や職員配置などの制約が大きい公立施設であるが故に柔軟に対応できない面があります。 ・また、自立支援法施行に伴う新体系では1施設の中に多種の機能を持たせ、利用者のニーズに対応していくことが想定されていますが、民間施設では、予算や職員に対してより柔軟な対応が可能であると考えます。 ・さらに、施設の老朽化が著しく、施設内は段差が多いなどバリアフリー度が低いため、早急な改善が必要です。 今後、施設老朽化に伴う、改築を実施します。 また、同種民間施設が市内に多く運営され、代替性も十分にあることから施設機能の見直しとともに運営主体の変更等を含め、施設のあり方について検討を進めていきます。				
市評価	総合評価	D	民立民営施設への移行を検討します。早急な改築が必要です。		
	公共性	4	社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、サービス提供を通じ、家族等にも受益をもたらす施設です。		
	有効性	3	同種の民間施設を含め、利用率の高い施設といえますが、短期入所機能については更なる活用が望まれます。		
	代替性・効率性	1	民営化により、より効率的な運営が期待できます。		
達成度	3	地域移行に向けた積極的な取り組みを行い、18年度は5人の方の地域移行が実現しました。			
外部評価	総合評価	D	更生施設は必需的な施設ですが、より柔軟な対応が可能な社会福祉法人が運営する民間施設が数多く参入している分野であり、公設公営である必要性は薄れてきています。民間活用の観点から、民立民営施設への移行を図ってください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名	身体障害者更生・授産施設（緑風荘）	440	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	本館(身体障害者更生施設居室(4人部屋10室)、食堂、事務室等) 1552.88㎡ 職業訓練室(身体障害者通所授産施設作業室、職業訓練室、作業療法室等)876.84㎡		
施設情報	事業内容	1 更生施設(定員30名[男子専用]):リハビリを中心とした更生に必要な訓練(機能訓練・社会適応訓練・職業訓練)を行います。 ○機能訓練…理学療法、作業療法、言語療法(週20限) ○社会適応訓練…社会生活に必要な能力の向上(週20限) ○職業訓練…就職に必要な技能の習得(週20限) (軽作業科・文章科・パソコン科・簿記計算科) 2 通所授産施設(定員20名):作業指導を中心とした支援を行います。 ○授産科目…くまでとモップの組み立て、自動車部品の下請・点検納品		
	公共性	1. 更生施設・施設に入所して、その更生に必要な治療及び訓練を受け、障害克服、自立、社会復帰を図ります。 2. 授産施設・施設に通所して、必要な訓練を受けながら職業を得て自活を目指します。		
有効性	類似施設の設置状況	・昭和58年に国立民営の通所授産施設が開設。平成元年に公立民営のリハビリテーションセンター内に更生施設が開設。 ・通所国立民営授産施設は増加し、平成6年～現在と同じ全10カ所で開催されています。		
	利用状況	更生施設は、同種の施設種別を有する総合リハビリテーションセンターが平成元年に設置された影響もあり、年々利用率が低下し、平成17年度からは、定員60名の施設から30名の男子専用施設としたところですが、その後も利用率は低下し、18年度は約50%にとどまっています。 授産施設の利用率は80%台で推移してまいりましたが、平成18年度は、制度変更に伴う、利用者負担増などの影響により70%台に低下しました。		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営		
	管理運営主体の考え方	昭和47年に市内初の身体障害者更生施設として、昭和57年に市内初の身体障害者通所授産施設として開設し、先駆的役割を果たしてきました。		
	⑩決算見込額	276,824 千円		
	収支状況	収支率については、炊事の業務委託化(平成18年度～)等により収支率の改善に努めていますが、平成18年度は制度変更に伴う自立支援給付日割化等の影響により、収支率が26.9%と前年度より5.2%低下しました。		
達成度 (目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	18年度の利用者一人当たり運営費は、利用率の低下により、前年度に比べ7.6%増加しました。		
	達成度	通所授産施設については、高い出席率にて推移しており、施設の利用度は高いといえます。 18年度の地域移行件数は、前年度に比べ低下しましたが、平均年齢が高い(19.4現在49.7歳)ということもあり、他の入所施設(身体障害者療護施設、高齢施設)へ入所される方が多いためと考えられます。		
これまでの改革改善の取り組み	・平成5年に浴室に入浴介助用リフターを設置、平成7年に便所等バリアフリー工事を実施するなど、環境整備を順次実施しました。 ・平成17年4月より定員を60名から30名にするに当たっては、居室定員を5・6・7名⇒4名にするなどの環境整備を行いました。 ・上記の定員減に併せ、利用者の介護業務について一部業務委託化を行い、平成18年4月より給食調理業務について業務委託化を行うなど、収支改善に向けて取り組みました。			
今後の課題・方向性	【更生施設】 平成元年にリハビリテーションセンターが開設されて以来、空きが目立つ状態であり、平成17年4月からは定員30名の男子専用施設としたところですが、今現在も利用者は20名を下回る状況(平成18年度平均利用者数15.3名)です。 地域生活への移行のためのプログラム作成・環境整備の上、「施設入所支援」機能については事業廃止も含め、今後のあり方について検討を進めていきます。 【通所授産施設】 「就労支援の強化」「日中生活の場の確保」は、本市として積極的に進めていく必要があり、新事業体系において「自立訓練(機能訓練)」「就労継続支援」「就労移行支援」への移行が見込まれる通所部門は引き続き必要と考えます。 しかしながら、民間の同種施設が市内に10ヶ所存在し、代替性も十分にあることから、その先駆的役割を終えた現在、公立施設として継続する意義は薄く、施設機能の見直しとともに運営主体の変更等を含め、施設のあり方について検討を進めていきます。			
市評価	総合評価	D	更生施設は事業廃止を、通所施設は国立民営施設への移行を検討します。	
	公共性	4	社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、サービス提供を通じ、家族等にも受益をもたらす施設です。	
	有効性	2	同種の国立施設が設置されており、利用率は特に更生施設について年々低下しています。	
	代替性・効率性	1	民営化により、より効率的な運営が期待できます。	
	達成度	2	更生施設の地域移行率は、前年度より低下しました。	
外部評価	総合評価	D	更生施設機能は、他施設において十分な受け入れ体制が確保できるのであれば、廃止の検討を進めてください。 また、授産施設機能については、事業の継続は必要ですが、より柔軟な対応が可能な社会福祉法人が運営する国立施設が数多く参入している分野であり、公設公営である必要性は薄れてきています。国立活用の観点から、国立民営施設への移行を図ってください。	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名		障害者スポーツセンター	441	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	敷地面積:6,781.20㎡ 延床面積:4,480.53㎡ 鉄筋コンクリート造、地下1階・地上2階塔屋付、体育室、温水プール(25m×6コース)、トレーニング室(定員20名)、卓球室(卓球台4台)、STT室(卓球台3台)、料理実習室(調理台4台)、和室(10畳、8畳各1室)、会議室(定員60名)、ボランティアルーム兼集会室(定員54名)			
	事業内容	スポーツに関する相談(医事相談を含む)・指導、スポーツ教室の開催、スポーツ大会・競技会・イベントの開催、スポーツ指導員・ボランティアの養成、スポーツセンターの管理・運営			
公共性	設置目的	障害者に関する各種相談に応ずるとともに、スポーツ、レクリエーション等を通じて障害者の健康の増進を図り、もって障害者の福祉の向上に寄与することを目的とします。			
	対象	身体障害者・知的障害者・精神障害者・一般			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	平成16年度は、当施設を利用したスポーツ大会等の実施数が減少したことで利用者数が減少しています。しかし、平成17年度の大規模改修の結果、利用者数が伸び、温水プールについては利用者増減率が減少したものの、体育室等、会議室等の利用者増減率は上昇しています。なお、平成17年度は大規模改修により、1ヶ月間温水プール及び体育室の利用を中止しています。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	施設の管理部門については市の直営となっており、専門性が高いスポーツ指導部門については名古屋市総合リハビリテーション事業団に委託する型になっています。			
	⑱決算見込額	164,718 千円			
	収支状況	障害者以外の方等の利用についてのみ利用料を徴収しています。収支比率は0.04%となっています。			
達成度 (目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	平成17年度に比べ平成18年度は延べ利用者数が増加により利用者1人当たりの運営費が減少しています。			
	達成度	スポーツ指導部門を一部委託したことで、専門性の高いサービスの提供を行なうとともに、事業内容の充実に努めたこと、また平成17年度に大規模改修を行い利便性を向上させたことにより1日あたりの障害者の利用者数は増加していますが、目標値より1.1%下回っています。			
これまでの改革改善の取り組み		事業の面では、単なる貸し館に止まらず、利用者のニーズに沿った各種スポーツ教室の実施や、種目別の練習日を設けています。また、「障害者スポーツセンター」としては本市では唯一であることから、本施設におけるスポーツ教室のみならず、積極的に各区のスポーツセンター等で、地域スポーツ教室(平成5年度開始、⑱5種目延60回実施)を実施し地域展開を行うとともに、日々の経験を活かし、障害者スポーツの指導員の養成にも力を注いでいます。			
今後の課題・方向性		今後も一部委託をしているスポーツ指導部門の専門性、継続性を生かし、引き続き利用者数の増加を目指します。また、管理部門とスポーツ指導部門を一体的に運営をすることができる指定管理者制度の導入を検討し、より効率的で質の高いサービスを提供していく必要があります。			
市評価	総合評価	C	管理運営のあり方について指定管理者制度を踏まえ引き続き検討していきます。		
	公共性	3	障害者の健康増進を図るために必要な生活水準の確保を目的としています。		
	有効性	3	地域では唯一の施設であり多様で専門性の高いサービスを提供しています。		
	代替性・効率性	2	管理運営のあり方について引き続き検討が必要です。		
外部評価	達成度	3	引き続き利用者の増加に努めていく必要があります。		
	総合評価	C	スポーツ指導においては、既に民間委託を行っていることから、施設管理部門、スポーツ指導部門を一体的に運営することができる指定管理者制度の導入を進め、より効率的で質の高いサービス提供に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

＜単独＞

施設名		宿所提供施設（熱田荘）	442	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	宿所提供施設：定員27世帯120人 延べ床面積：1,850.82㎡	居室棟：27室 ポンプ室・自転車置場 事務室		
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 宿所提供施設（保護施設） 平成18年度末現在入所者数：22世帯32人 平成18年度年間入所者数：79世帯114人 平成18年度年間退所者数：57世帯82人 <ul style="list-style-type: none"> 退所者の進路：居宅保護61人、就労自立5人、入院2人、他施設1人、無断退所9人、その他4人 			
公共性	設置目的	生活保護法に基づく宿所提供施設として、住居のない要保護者の世帯に対して、宿所（一時的に住む所）を提供し、自立更生させることを目的としています。			
	対象	原則として、住居の定まらない母子、立退き等により住居のない家族で保護を必要とする複数世帯			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	居宅保護の促進が図られたこと等により全体の傾向としては入所者が減少してきたため、平成15年度から運営の委託化を機に、定員を45世帯200人から現行の27世帯120人に変更したこと及び単身世帯が増加していることにより、定員充足率が上がっています。また、80%以上の退所世帯が民間アパートや公営住宅等へ転居し自立している状況です。			
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者（社会福祉法人芳龍福祉会）			
	管理運営主体の考え方	市の設置で責任ある運営を前提としながらも、民間（社会福祉法人）の力を活用し、平成17年度より指定管理者による管理運営に移行（平成15年度より管理運営委託化）していますが、処遇面、施設管理面において市直営のときの水準が確保されていると考えられます。			
	⑱決算見込額	22,648 千円			
	収支状況	平成18年度収支比率0.08% （※総収入額は、入所者の水道代実費弁償（10㎡を超える場合のみ）と非保護世帯扱いの場合の使用料であり、収支比率は効率性とは関連しません。）			
	単位あたり費用の状況	入所1世帯あたり運営費は、前年度に比べ43.2%減少しています。（前年度は耐震改修等で3か月程度の運営休止あり） 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ0.9%増加しています。			
達成度（目標の達成状況）		（成果指標：定員充足率） 平成18年度の達成度は、109.6%と高い水準となっています。			
これまでの改革改善の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度より、社会福祉法人へ管理運営委託化（⑮職員定数減；△3人）し、平成17年度より、指定管理者制度へ移行しました。 入所者の処遇記録には対応者を明確にする等、情報の共有化を図って処遇の連続性に留意することにより、より適切な処遇に努めています。 			
今後の課題・方向性		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市内唯一の施設として運営を継続するとともに、指定管理者制度を活用し、効率的な運営を図っていきます。 施設建物の躯体の耐震化は実施しましたが、設備その他の大規模な改修・更新は現状では見通しの立たない状況にあることから、日常の施設運営において必要な修繕等を計画的に行うなど、より適切かつ効率的な管理運営に努めるよう、指定管理者を指導していきます。 			
市評価	総合評価	B	指定管理者による管理運営に移行し、妥当な運営主体により適切に運営されています。		
	公共性	4	要保護世帯を対象とする生活の安全網（セーフティ・ネット）としての保護施設で、必需性が高いです。		
	有効性	4	市域に1か所です。互換施設はなく、利用度も高いです。		
	代替性・効率性	3	利用可能日数あたりの運営費が増加しています。		
	達成度	4	定員充足率の達成度は高水準です。		
外部評価	総合評価	A	現状どおり管理・運営を進めることが適当な施設です。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

<単独>

施設名	救護・更生施設（植田寮）	443	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	救護施設：定員126人（19年度～） 更生施設：定員112人（19年度～） 延べ床面積：6,139.6㎡ 救護施設棟：居室、静養室、集会室、浴室、洗面所、便所、医務室等 更生施設棟：居室、静養室、集会室、浴室、洗面所、便所		
	事業内容	・救護施設（保護施設） ・平成18年度末現在入所者数：112人 ・平成18年度年間入所者数：21人 ・平成18年度年間退所者数：23人 ・退所者の進路：入院11人、他施設入所7人、その他5人 ・更生施設（保護施設） ・平成18年度末現在入所者数：91人 ・平成18年度年間入所者数：226人 ・平成18年度年間退所者数：235人 ・退所者の進路：就労18人、居宅保護63人、入院80人、他施設22人、自己・無断退所43人、その他9人		
公共性	設置目的	（救護施設）生活保護法に基づく救護施設として、身体上又は精神上の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活の援助を行うことを目的としています。 （更生施設）生活保護法に基づく更生施設として、身体上又は精神上の障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活指導や就労支援を通じて、自立更生させることを目的としています。		
	対象	（救護施設）身体上又は精神上の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方 （更生施設）身体上又は精神上の障害により日常生活を営むのに支障のある方（65歳以上又は65歳未満で療養の必要があり、かつ、就労自立の可能性が低い要保護者、笹島寮の対象にならない方）		
有効性	類似施設の設置状況	医療保護施設・救護施設（厚生院）、更生施設（笹島寮）		
	利用状況	（救護施設）近年の入所状況を考慮し、平成18年度から暫定的に、19年度から正式に定員を見直したところです。18年度は見直し後定員126人を基礎とする充足率では高水準といえます。 （更生施設）ホームレスの自立支援関連施策の充実もあって市域のホームレス全体の数が減少してきていることや、平成16年度の笹島寮（定員60人）の開設により対象者の住み分けがされたことで、入所者は減少しました。平成18年度から暫定的に、19年度から正式に定員を見直したところです。18年度は見直し後定員112人を基礎とすると高水準です。		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営		
	管理運営主体の考え方	処遇困難な対象者を数多く受け入れる生活の安全網（セーフティ・ネット）としての意味合いが強いため、市直営による運営の継続が必要です。その中においても定員の見直しによる職員体制の見直しや給食業務等の委託化による事務の効率化が図られています。		
	⑱決算見込額	588,493 千円		
効率性	収支状況	平成18年度収支比率7.9% （※総収入額は、生活保護における収入認定を行った場合の一部負担金であり、収支比率は効率性とは関連しません。）		
	単位あたり費用の状況	入所者1人あたり運営費は、前年度に比べ15.7%減少しています。 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ13.5%減少しています。		
達成度 （目標の達成状況）	（成果指標：定員充足率） 平成18年度の達成度は、救護施設82.8%、更生施設96.8%と比較的高い水準となっています。			
これまでの改革改善の取り組み	・市直営を継続するなかでも、更生施設、救護施設ともに、笹島寮の開設など近年の入所状況等を考慮して、平成18年度から暫定的に、19年度から正式に定員を見直す（救護施設：170→126人、更生施設：150→112人）のに伴い、職員体制を見直すとともに、運営の効率化を図るため給食業務の委託化を行いました。（⑱～⑲の職員定数減；救護施設△13人、更生施設△6人） ・救護施設では、個々の入所者の要望や課題を踏まえた処遇を行っていくため、全入所者について個別支援計画を作成しました。 ・更生施設では、処遇会議を定例的に開催して入所者の更生計画の進捗状況の把握をし、更生計画の速やかな実現に努めています。			
今後の課題・方向性	・救護施設は、引き続き重複障害者等の受け入れのための生活の安全網（セーフティ・ネット）として、当面市直営による運営を継続し、厚生院との連携を図りながらその役割を果たしていきます。 ・更生施設は、高齢や傷病等の理由により就労自立の可能性が低く笹島寮の対象とならない方やより処遇困難度の高い方を対象としており、それらの方の自立更生のために不可欠な施設であり、生活の安全網（セーフティ・ネット）として、当面市直営による運営を継続し、その役割を果たしていきます。 ・施設の有効活用の点からは、笹島寮や厚生院等との連携を良くし、定員充足率を少しでも向上できるようにする必要があります。また、バリアフリー化等による受入れ環境の改善についても検討する余地があります。 ・施設建物の躯体の耐震化は実施しましたが、現状では経年に伴う老朽化した設備等その他の大規模な改修・更新の具体的な見通しは立っておらず、当面はこれまで以上に計画的に必要な修繕等を行うことにも配慮し、より円滑な施設の保守管理をしなければなりません。			
市評価	総合評価	B	処遇困難な対象者を数多く受け入れる施設として、引き続き市直営を継続することが妥当です。	
	公共性	4	要保護世帯を対象とする生活の安全網（セーフティ・ネット）としての保護施設で、必要性が高いです。	
	有効性	4	定員の見直しが図られ、実質的に利用度は高くなっています。	
	代替性・効率性	4	定員及び職員体制の見直し等による運営の効率化も図られています。	
	達成度	3	比較的高い水準となっています。	
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

＜単独＞

施設名		更生施設（笹島寮）	444	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	更生施設:定員60人 延べ床面積:3,024.47㎡ 本館(居室棟):居室、静養室、集会室、浴室、洗面所、便所、医務室、作業室、事務室、宿直室、面接室、洗濯場 浴室・厨房棟:食堂、調理室			
	事業内容	・更生施設(保護施設) ・平成18年度末現在入所者数:37人 ・平成18年度年間入所者数:103人 ・平成18年度年間退所者数:91人 ・退所者の進路:就労39人、居宅保護8人、他施設6人、入院6人、自己・無断退所21人、その他11人			
公共性	設置目的	生活保護法に基づく更生施設として、身体上又は精神上の障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活指導や就労支援を通じて、自立更生させることを目的としています。			
	対象	身体上又は精神上の障害により日常生活を営むのに支障のある方(更生施設対象者のうち、原則として65歳未満で、入所中においても就労自立の可能性の高い方)			
有効性	類似施設の設置状況	更生施設(植田寮)			
	利用状況	住居のない方(ホームレス)を主な対象者としていますが、ホームレス自立支援関連施策の充実により市域のホームレス全体の数が減少してきていること、更生施設植田寮との対象者の住み分けにより就労自立を基本に置く処遇が行われていることから、全体的な定員充足率としては若干低くなっています。また、景気動向等によりホームレス数の増減があり、利用者の予測ができない特色があります。			
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者（社会福祉法人芳龍福祉会）			
	管理運営主体の考え方	市の設置で責任ある運営を前提としながらも、民間(社会福祉法人)の力を活用し、平成16年度より指定管理者による管理運営に移行していますが、処遇面、施設管理面において適切な水準が確保されていると考えられます。			
	⑱決算見込額	126,879 千円			
	収支状況	平成18年度収支比率5.9% (※総収入額は、生活保護における収入認定を行った場合の一部負担金であり、収支比率は効率性とは関連しません。)			
達成度 (目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	入所者1人あたり運営費は、前年度に比べ13.7%減少しています。 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ0.3%減少しています。			
	達成度	(成果指標:定員充足率) 平成18年度の達成度は、83.9%と比較的高い水準となっています。			
これまでの改革改善の取り組み		・平成16年度の開設時から指定管理者制度を導入し、名古屋駅に近く交通の利便が良いという立地条件を生かし、就労自立を基本とする処遇方針のもとに入所期間を原則6か月以内として効率的な運営を行っています。 ・処遇会議を定例的に開催して入所者の更生計画の進捗状況を把握し、更生計画の速やかな実現を図るよう努めています。 ・平成18年度からは施設退所者等を対象とする通所事業を開始し、施設への通所や訪問による指導訓練等を実施することによって、居宅での自立生活の継続をフォローする事業も実施しています。			
今後の課題・方向性		・立地条件を生かした通勤型の更生施設として、比較的早期に就労による自立を目指すことを目的としており、この基本的な理念をもとに植田寮とも連携を図りながら施設運営を継続していきます。引き続き、効率性を考慮し、指定管理者制度を活用した施設運営をしていきます。 ・施設の有効活用の観点から、実施機関(社会福祉事務所)との連携をより密にすること等によって定員充足率を向上できるように、指定管理者を指導していきます。 ・施設は比較的新しいですが、今後の経年劣化等を想定し、施設の建物・設備の保守管理に関して計画的な視点を持った上で運営に当たるように、指定管理者を指導していきます。			
市評価	総合評価	B	指定管理者による管理運営に移行し、適切な運営主体により適切に運営されています。		
	公共性	4	要保護世帯を対象とする生活の安全網(セーフティ・ネット)としての保護施設で、必需性が高いです。		
	有効性	3	就労自立を基本に置く処遇が行われていることから、利用度は若干低くなっています。		
	代替性・効率性	3	利用可能日数あたりの運営費が増加しています。		
外部評価	達成度	3	ホームレスのうち意欲の高い者の積極的な受入れ等により、比較的高い水準となっています。		
	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

＜単独＞

施設名	医療保護・救護施設（厚生院）	445	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	医療保護施設:定員204人(一般病床140床、療養型64床) 救護施設:定員80人 延べ床面積:21,110.38㎡(特養ホーム含む)		
	事業内容	附属病院棟:一般病床(3階及び4・5階南病棟)、介護療養型(4・5階北病棟)、管理部門 施設棟(1階):居室、静養室、食堂、浴室、洗面所、便所、宿直室、医務室、事務室、面接室、作業室、洗濯場、機能訓練室 ・医療保護施設(保護施設) ・平成18年度末現在利用者数:166人 ・平成18年度年間延利用者数:62,734人 ・救護施設(保護施設) ・平成18年度末現在入所者数:75人 ・平成18年度年間入所者数:9人 ・平成18年度年間退所者数:10人 ・退所者の進路:死亡5人、他施設入所3人、その他2人		
公共性	設置目的	(医療保護施設)生活保護法に基づく医療保護施設として、医療を必要とする要保護者に対して、医療の給付を行うことを目的とする施設です。 (救護施設)生活保護法に基づく救護施設として、身体上又は精神上の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活の援助を行うことを目的としています。		
	対象	(医療保護施設)入院による治療を必要とする要保護者 (救護施設)身体上又は精神上の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方(医療的処置が必要な入所者や重度の身体障害を持つ入所者が多いのが特徴)		
有効性	類似施設の設置状況	医療保護施設(聖霊病院)、救護施設(植田寮)		
	利用状況	(医療保護施設)他施設との密接な連携のもと、多機能の施設(病院)として運営されており、全体の利用度は高くなっています。 (救護施設)医療的処置の必要な入所者や、重度障害の入所者、特に身体障害者が多く入所し、他の救護施設の補完的な役割も担っており、利用度は極めて高くなっています。		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営		
	管理運営主体の考え方	処遇困難な対象者を数多く受け入れる生活の安全網(セーフティ・ネット)としての意味合いが強いため、市直営による運営の継続が必要です。その中においても給食業務等の委託化による事務の効率化が図られています。		
	⑱決算見込額	2,286,377 千円		
	収支状況	平成18年度収支比率(全体)58.6%(医療保護施設65.3%、救護施設8.3%) 医療保護施設のみ収支比率は、平成14年度63.5%であり、過去5年の収支を見ると年平均66.9%となっており、18年度はやや減少しています。 (※救護施設における総収入額は、生活保護における収入認定を行った場合の一部負担金であり、収支比率は効率性とは関連しません。)		
達成度 (目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	入所者1人あたり運営費は、前年度に比べ2.8%増加しています。 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ2.3%減少しています。		
	これまでの改革改善の取り組み	(成果指標:医療保護施設は病床利用率、救護施設は定員充足率) 平成18年度の達成度は、医療保護施設93.7%、救護施設106.2%と高い水準となっています。		
今後の課題・方向性	今後の課題・方向性	・市直営を継続するなかでも、より効率的な運営を図るため、平成17年度より適時適温の配膳業務を含む給食業務の委託化を行いました。(⑰職員定数減;医療保護施設△12人、救護施設△2人) ・インシデント・アクシデントレポート(医療保護施設)、ヒヤリ・ハット事例(救護施設)の検討等を通じて、医療・介護事故の発生要因を検証し、その防止を図っています。 ・救護施設においては、生活施設として喫茶会や季節行事等を通して、入所者が潤いのある生活を送れるように処遇し、生活支援の充実を図っています。		
	今後の課題・方向性	・医療保護施設は、現在、入院治療を必要とする要保護者の生活の安全網(セーフティ・ネット)としての役割を負うとともに、市立特養等の協力病院や他の高齢者福祉施設の後方支援病院としての役割が大きく、高齢社会に対応する福祉医療の総合施設という特色があります。今後、この特色を活かすために、高齢者特有の心身状況に特化した形での医療施設を目指す必要があります。 また、救護施設は、重度重複障害者の受け入れ等、医療面のケアもできる厚生院ならではのニーズが極めて大きいといえます。引き続き、両施設とも、当面市直営による運営を継続することにより、それらの役割を果たしていきます。 ・現状では経年に伴う老朽化した設備等その他の大規模な改修・更新の具体的な見通しはないため、これまで以上に計画的に必要な修繕等を行うことにも配慮し、より円滑な施設の保守管理をしなければなりません。		
市評価	総合評価	B	処遇困難な対象者を数多く受け入れる施設として、引き続き市直営を継続することが妥当です。	
	公共性	4	要保護世帯を対象とする生活の安全網(セーフティ・ネット)としての保護施設で、必需性が高いです。	
	有効性	4	他との互換性が小さく、かつ、利用度の大変高い重要な施設といえます。	
	代替性・効率性	3	入所者1人あたり運営費は、前年度に比べ増加していますが、給食業務の委託化等による運営の効率化も図られています。	
	達成度	3	概ね高い水準となっています。	
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名		名古屋市総合社会福祉会館	446	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	延床面積 4052.70㎡ 【一括使用許可施設】福祉のひろば、相談室、ボランティアセンター、福祉図書室、トレーニングルーム 【その他会議室(指定管理業務)】大会議室 150名 中会議室 40名 小会議室 20名等			
	事業内容	【会館実施事業】ボランティアセンター事業(ボラ登録者 69,908名) トレーニングルーム(発達援助教室、おもちゃ図書館等 計422回 計12,533名参加)他 【指定管理業務】貸室事業(福祉目的利用無料)			
公共性	設置目的	社会福祉活動の振興及び市民福祉の向上を図ります。			
	対象	市民			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	福祉目的による会議室等利用状況 ⑭52.9% ⑮55.6% ⑯62.6% ⑰64.2% ⑱67.6% ボランティア利用者数 ⑭7,371人 ⑮9,299人 ⑯8,843人 ⑰9,844人 ⑱10,117人			
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会			
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営に係る全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。			
	⑱決算見込額	55,041 千円			
	収支状況	⑯収支率1.7% ⑰収支比率3.4% ⑱収支比率3.5%			
達成度	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ5%増加 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ4%減少			
	達成度(目標の達成状況)	ボランティア登録者数 69,908名(18年度末時点)で達成率99.9%			
これまでの改革改善の取り組み		17年度から指定管理者制度を導入し、経費を7,355千円縮減しました。 18年度から受益者負担の観点から、管理運営経費を会議室等の使用料の一定割合を賄えるようにするため、一般目的利用による会議室等の使用料を改定しました。(福祉目的利用は無料のまま)			
今後の課題・方向性		社会福祉活動の振興及び市民福祉の向上のために必要な施設です。管理運営については、今後も引続き指定管理者制度を継続し、サービスの向上及び経費の縮減に努めたいと考えています。			
市評価	総合評価	B	設置目的である社会福祉活動の振興に役立っており、施設の必要性は高いと考えています。		
	公共性	4	社会福祉関係者をはじめ広く市民の皆様にご利用いただいています。		
	有効性	3	市民が福祉活動を行うための拠点としての役割を担っています。		
	代替性・効率性	3	社会福祉事業関係者とのつながりの深い名古屋市社会福祉協議会が管理・運営をすることは適切であると考えます。		
	達成度	3	達成度は100%に近い状態です。		
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名		中央看護専門学校	447	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	校舎 鉄筋コンクリート 地下1階 地上8階 建築延床面積 9802.90㎡ 教室 18室、実習室6室 等			
	事業内容	看護第一学科、看護第二学科、助産学科の3つの養成コースにおいて看護師及助産師の養成を行っています。 市全体の現任及び潜在看護師を対象に看護師研修会を行っています。			
公共性	設置目的	看護師・助産師になろうとする方に必要な基礎的知識、技術、態度と豊かな人間性を養い、もって保健医療活動・母子保健医療の向上に貢献しうる人材を育成すること並びに市全体の看護師確保を目的にしています。			
	対象	看護師・助産師になろうとする方			
有効性	類似施設の設置状況	国・県 2施設 民間 7施設			
	利用状況	少子・高学歴化により受験者数は年々減少傾向にあり、また募集定員を上回る受験者数があるものの、定員充足率は100%を割っております。平成18年度から看護教育の質の向上を図り社会ニーズに合った看護師を養成するため看護学科の定員を80名から60名と少数化しました。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	市全体の看護師確保の視点から考えた場合、母体となる病院の看護師確保を目的として運営されている民間の看護学校のみでは、市域全体の需給均衡の達成は困難な状況であり、公的な関与が必要と考えています。			
	⑱決算見込額	531,628 千円			
	収支状況	平成18年度収支率16.7%(平成14年度18.3%)			
達成度 (目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	学生1人あたりの運営費は昨年度に比べ30.9%減少 市民1人あたりの運営費は昨年度に比べ10.4%減少			
	達成度	平成18年度の国家試験合格率は96.6%と高合格率となっております。			
これまでの改革改善の取り組み		看護師の需給を取り巻く状況や少子・高学歴化など、社会情勢の変化に合わせ、学科の編成や定員の見直しを行ってきました。 近年は、運営費等の削減努力を図るとともに、平成19年度から手数料(検定料・入学金)の見直しを行ったところです。 また、平成18年度より学校において、卒業教育の一環として経験年数に応じた現任看護師研修(新人研修・管理者研修・臨地実習指導者研修・実務者研修)と未就業看護師の就業支援研修を開始しました。			
今後の課題・方向性		少子・高学歴化などの影響により、看護師養成施設への志願者は年々減少傾向にあります。 しかし、医療現場のみならず介護や訪問看護などの必要度も高まり、看護師不足が社会問題になっております。そのため、質の高い学生を安定して確保し、看護師として養成するためにも、募集方法や学生のニーズにあった学校づくりなど検証していく必要があります。 今後も時代の看護ニーズに合った質の高い看護師が輩出されるよう引き続き努力してまいります。			
市評価	総合評価	B	今後も時代の看護ニーズに合った質の高い看護師が輩出されるよう引き続き努力してまいります。		
	公共性	4	看護師確保において国・県と共に名古屋市としての関与も必要と考えております。		
	有効性	3	卒業生の約60%が市域内の看護師として就業しております。市域内の看護師確保に有効に機能していると考えております。		
	代替性・効率性	4	社会的変化及び看護師ニーズに対応するためにも公立施設による施設管理・運営が必要であると考えております。		
外部評価	達成度	4	質の高い看護師の輩出により務めてまいります。		
	総合評価	B	市立病院の看護師不足等の状況に配慮し、引き続き市全体の看護師確保に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名		八事斎場	448	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	敷地面積 16,134.46㎡ 斎場棟 火葬炉46炉 待合棟 有料休憩室・無料休憩室・管理事務室 動物焼却棟 動物焼却炉2炉 駐車場 約130台			
	事業内容	・火葬業務 斎場使用申請の受付 使用料等の徴収 火葬証明書の発行 火葬設備の維持管理 (平成18年度実績) 人体火葬 19,950件 死亡動物焼却 19,027件 有料休憩室利用 8,640件			
公共性	設置目的	市民の火葬需要に応えます。			
	対象	火葬需要のある市民			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	一般開放施設のため、共通指標は火葬件数増減率とする。 火葬件数(件) ⑭18,605⑮18,730⑯19,633⑰19,879⑱19,950 18年度は、対⑭比7.23%増			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	市内唯一の施設であり、火葬場の性質上持続的・安定的に運営する必要があります。また、国の通知により、経営主体は原則として地方公共団体、これにより難しい時であっても、宗教法人、公益法人に限るとされています。よって、本市直営は適当です。			
	⑱決算見込額	617,141 千円			
	収支状況	平成18年度収支率 46%(平成14年度 37%) 過去5年の収支をみると、増加傾向です。			
達成度	単位あたり費用の状況	18年度火葬1件あたり運営費は、前年度に比べ約21%減少 18年度市民1人あたり運営費は、前年度に比べ約20%減少			
	達成度(目標の達成状況)	火葬申請に対する執行率を成果指標としており、目標は100%です。それに対し、実績も100%です。			
これまでの改革改善の取り組み		効率的な管理運営をするため、中央監視業務や清掃業務などを委託実施しています。 (⑱実績 中央監視業務 27,990千円 清掃業務 7,156千円) また、お別れ室や拾骨室が無い場合、「しめやかな雰囲気の中で最後のお別れができない」「火葬後のご遺骨が他家の会葬者から見られてしまう」といった苦情がありましたが、斎場棟各所へのアコーディオンカーテンの設置や清掃道具の小型化及び炉裏への収納などを行い、問題の解消に努めました。なおこの取り組みは、なごやカップ2006において最優秀事例に選出されました。			
今後の課題・方向性		現在の施設は、昭和45年に改築されましたが、既に40年近く経過した古い施設です。日々確実に火葬を行なうことが当然に求められていますので、火葬炉の積替えや煙道改修などを計画的に行うなど、メンテナンスを特に重要視しています。また、お別れ室や収骨室がなく、炉前も狭い施設ですので、会葬者からはしめやかな雰囲気の中でお別れすることができないなどの苦情がありますが、少しでも不快感をいだけられないよう工夫・改善に努めてまいります。大勢の市民が利用される重要な施設ですので、持続的・安定的な運営に努めてまいります。			
市評価	総合評価	A	市民が利用する重要な施設ですので、持続的、安定的に運営しています。		
	公共性	4	健全な社会生活を営む上で必要であり、全ての市民が利用します。		
	有効性	4	市内には他に火葬場がなく、増加する火葬件数に対応しています。		
	代替性・効率性	4	持続的、安定的な運営が必要です。業務の委託等効率的に運営しています。		
外部評価	達成度	4	市民の火葬需要に、100%対応しています。		
	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名		八事霊園	449	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	墓地 墓域面積 271,875.00㎡ 区画数 約28,000区画 使用者数 約21,000人 納骨堂 長期納骨壇(10年) 800基 短期納骨壇(1年) 500体			
	事業内容	1 墓地の経営管理 使用許可・納骨・承継・返還事務 霊園内の維持管理(清掃・墓参道の整備等) 管理料の徴収事務 返還墓地の公募事務 2 納骨堂の経営管理			
公共性	設置目的	墓地又は納骨堂を必要としている(現に遺骨がある)市民に、低廉で良質な墓地又は納骨堂を提供します。			
	対象	墓地又は納骨堂を必要としている(現に遺骨がある)市民			
有効性	類似施設の設置状況	本市 2 (愛宕霊園・みどりが丘公園) 民間 679 (宗教法人の経営するもの等)			
	利用状況	定員設定施設のため、共通指標は墓地使用率とする。 墓地使用率(%)⑭97.7⑮98.8⑯99.6⑰99.3⑱99.6 18年度は、対⑭比1.94%増			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	永続的に、低廉に、宗教を問わず墓地を提供する必要があります。また、国の通知により、経営主体は原則として地方公共団体、これにより難しい時であっても、宗教法人、公益法人に限るとされています。よって、本市直営は適当です。			
	⑱決算見込額	134,076 千円			
	収支状況	平成18年度収支率 124%(平成14年度 56%) 墓地公募実施の有無、規模により大きく変わります。			
達成度	単位あたり費用の状況	18年度墓地等使用者1人あたり運営費は、前年度に比べ 約2.5%増加 18年度市民1人あたり運営費は、前年度と同じです。			
	(目標の達成状況)	墓地使用率 ⑱目標100%⑱実績99.6% 墓地管理料徴収率 ⑱目標100%⑱実績98.6%			
これまでの改革改善の取り組み		効率的な管理運営をするため、園内の除草等清掃業務や交通警備業務などを委託実施しています。(⑱実績 除草等清掃業務 27,959千円 交通警備業務 2,864千円)運営改善といたしましては、従前返還墓地が一定数集まってから数年サイクルで行っていた公募を、市民の墓地需要に応えるため毎年行うように改めました。また、非常に広大で複雑な地形であるため、墓参者が園内で迷いやすかったところ、平成2～13年度にかけて25か所の動物の絵の看板を設置して、案内の向上を図りました。墓参道の改修や階段、手摺りの設置等については、毎年行っています。			
今後の課題・方向性		大正3年から供用開始し、墓地需要の増加に伴い以後4回にわたって拡張してきました。現在は市民の需要に応えるため、返還された墓地を公募により提供しています。限られた墓地を有効に利用していただくため、毎年公募を実施するとともに、返還された墓地の手続きを速やかに行って、効率的な運用に努めてまいります。また、起伏に富んだ丘陵地に設けられた墓地であるため、高齢等の墓参者などにも配慮して、手摺の設置、墓参道の舗装などの整備を引き続き行っていきます。永続性、非営利性をもって、低廉に、宗教を問わず墓地を提供するよう努めてまいります。			
市評価	総合評価	B	永続的に、低廉に、宗教を問わず提供し、効率的に運営しています。		
	公共性	4	健全な社会生活を営む上で必要であり、全ての市民が利用します。		
	有効性	3	返還墓地公募の速やかな実施により、墓地使用率が向上しています。		
	代替性・効率性	3	永続性、非営利性が重要です。業務の委託等効率的に運営しています。		
外部評価	達成度	3	墓地使用率、管理料徴収率ともに高い数値を維持しています。		
	総合評価	B	未徴収金の解消に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設） ＜単独＞

施設名		愛宕霊園	450	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	墓地 墓域面積 4,473.00㎡ 区画数 1,108区画 使用者数 約1,100人			
	事業内容	墓地の経営管理 使用許可・納骨・承継・返還事務 霊園内の維持管理(清掃・墓参道の整備等) 管理料の徴収事務 返還墓地の公募事務			
公共性	設置目的	墓地を必要としている(現に遺骨がある)市民に、低廉で良質な墓地を提供します。			
	対象	墓地を必要としている(現に遺骨がある)市民			
有効性	類似施設の設置状況	本市 2 (八事霊園・みどりが丘公園) 民間 679 (宗教法人の経営するもの等)			
	利用状況	定員設定施設のため、共通指標は墓地使用率とする。 墓地使用率(%)⑭97.3⑮99.8⑯99.5⑰99.3⑱99.5 18年度は、対⑭比2.26%増			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	永続的に、低廉に、宗教を問わず墓地を提供する必要があります。また、国の通知により、経営主体は原則として地方公共団体、これにより難しい時であっても、宗教法人、公益法人に限るとされています。よって、本市直営は適当です。			
	⑱決算見込額	1,876 千円			
	収支状況	平成18年度収支率 101%(平成14年度 54%) 墓地公募実施の有無、規模により大きく変わります。			
達成度	単位あたり費用の状況	18年度墓地利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ 約1.8%増加 18年度市民1人あたり運営費は、前年度と同じです。			
	(目標の達成状況)	墓地使用率 ⑱目標100%⑱実績99.5% 墓地管理料徴収率 ⑱目標100%⑱実績99.5%			
これまでの改革改善の取り組み		効率的な管理運営をするため、園内の除草等清掃業務などを委託実施しています。 (⑱実績 除草等清掃業務 392千円) また、運営改善といたしましては、従前返還墓地が一定数集まってから数年サイクルで行っていた公募を、市民の墓地需要に応えるため毎年行うように改めました。 墓参者の利便性向上のため、墓参道の改修や階段、手摺りの設置等の整備に努めました。			
今後の課題・方向性		墓地需要が増大していた昭和49年に本市が新規に造成した墓地です。現在の市民の墓地需要に応えるため、返還された墓地を公募により提供しています。限られた墓地をできるだけ有効に市民に利用していただくため、毎年公募を実施するとともに、返還された墓地の手続きを速やかに行って、効率的な運用に努めてまいります。 永続性、非営利性をもって、低廉に、宗教を問わず墓地を提供するよう努めてまいります。			
市評価	総合評価	B	永続的に、低廉に、宗教を問わず提供し、効率的に運営しています。		
	公共性	4	健全な社会生活を営む上で必要であり、全ての市民が利用します。		
	有効性	3	返還墓地公募の速やかな実施により、墓地使用率が向上しています。		
	代替性・効率性	3	永続性、非営利性が重要です。業務の委託等効率的に運営しています。		
外部評価	達成度	3	墓地使用率、管理料徴収率ともに高い数値を維持しています。		
	総合評価	B	未徴収金の解消に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

＜単独＞

施設名		精神保健福祉センター	451	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	中村保健所等複合施設5階部分 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 精神保健福祉センター専用面積 852.58㎡ 相談室(3室)、研修室・会議室、デイケア施設、診察室・検査室(心理・脳波)、事務室等			
	事業内容	(1)精神保健福祉に関する正しい知識の普及及び調査研究 (2)精神保健福祉相談に関する相談のうち複雑又は困難なもの(3)回復途上にある精神障害者の社会的自立を目標とする指導及び援助(精神科デイケア)(4)精神医療審査会の開催(5)精神保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院)の判定(6)その他障害者交流事業の実施など			
公共性	設置目的	市民の精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。			
	対象	精神障害者及びその家族などの市民 精神保健福祉関係者			
有効性	類似施設の設置状況	愛知県精神保健福祉センター			
	利用状況	相談【面接・電話】 ⑯3,434件⑰2,930件⑱2,701件 精神科デイケア延べ参加者数 ⑯1,038人⑰1,247人⑱1,139人 精神医療審査会審査件数 ⑯2,944件⑰2,929件⑱2,880件 精神障害者保健福祉手帳判定件数 ⑯4,526⑰4,990件⑱4,250件			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	当センターは精神保健福祉法で都道府県及び政令指定都市に設置が義務付けられている行政機関であり、指定管理者制度の導入はできません。			
	⑱決算見込額	139,950 千円			
	収支状況	平成18年度 収支率(歳入/歳出×100%) 5% (平成14年度4.3%) 過去5年の収支率をみると、年平均0.17%で増加傾向にあります。			
達成度	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり(相談件数+デイケア延べ参加者数+審査件数+手帳判定件数)の運営費は、前年度に比べ約5.8%増、利用可能日数(270日)あたりの運営費が、前年度に比べ約4%減となっています。			
	達成度(目標の達成状況)	精神保健福祉相談の利用度、こころの健康講演会参加への満足度(相談件数は、目標値より7.8%下回っています。講演会への参加は、70%の方が満足と回答しています。)			
これまでの改革改善の取り組み		より市民に開かれた施設となるため、平成18年度には、公募により愛称を募集し、「こころぼ」と決定しました。また、多様化する市民からの精神保健福祉等に関する相談に対応するため、平成19年度より新たに「ひきこもり相談」及び自殺者の遺族を対象とした「自死遺族相談」を設けるとともに、うつ病家族教室の開催を予定しています。			
今後の課題・方向性		こころの健康に関する市民の関心は高くなっていると考えられますが、こころの病気などの精神障害や精神障害者に対しては無理解や誤った認識が強く残っており、より一層の正しい理解を求めていく必要があります。そのため、こころの健康に関する普及啓発活動の充実などを行なっていくことが課題です。			
市評価	総合評価	B	市民のこころの健康の保持増進に向けての事業展開の充実が必要と考えます。		
	公共性	4	精神保健福祉法により設置が義務付けられています。		
	有効性	4	より市民に開かれた施設となるための工夫が必要と思われます。		
	代替性・効率性	3	事務事業の見直しなどにより、運営費の削減に努めております。		
	達成度	3	市民のこころの健康の保持増進に資するための普及啓発がより必要です。		
外部評価	総合評価	B	精神保健の向上、福祉の増進は、近年、特に重要な課題であり、広報の充実をはじめ、より開かれた施設とするための方策を検討してください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

< 単独 >

施設名	身体障害者更生相談所		452	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	名古屋市総合リハビリテーションセンターとの一体利用			
	設備・規模	名古屋市総合リハビリテーションセンター内リハビリテーションセンター棟(11,567㎡)1階			
	事業内容	身体障害者にかかる一般相談、手帳交付診断、手帳交付、自立支援医療(更生医療)の給付判定、補装具交付判定、補装具装着訓練、施設入所判定、地域リハビリテーション事業			
公共性	設置目的	身体障害者の更生援護の利便のため及び援護の適切な実施の支援を目的としています。			
	対象	身体障害者及び身体障害者手帳の交付を受けようとする者			
有効性	類似施設の設置状況	愛知県児童・障害者相談センター			
	利用状況	相談 ⑩7,436件 ⑪8,008件 ⑫7,315件 手帳交付(新規・再交付) ⑬8,908件 ⑭9,188件 ⑮9,007件 更生医療判定 ⑯4,105件 ⑰4,668件 ⑱4,429件 補装具判定 ⑲2,578件 ⑳2,575件 ㉑1,298件			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	当相談所は身体障害者福祉法で都道府県及び政令指定都市に設置が義務付けられている行政機関です。			
	⑮決算見込額	102,596 千円			
	収支状況	収入のある事業は実施していません。			
単位の状況	単り費用の状況	利用者1人あたり(相談+手帳交付+更生医療判定+補装具判定)の運営費は、17年度に比べ約7%増、利用可能日数(270日)あたりの運営費が、17年度に比べ約3.5%減となっています。			
	達成度(目標の達成状況)	相談件数について、平成18年度は目標件数7,587件に対して7,315件となっており、目標値を3.6%下回っています。			
これまでの改革改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年10月、名古屋市総合リハビリテーションセンター開設に伴い、総合相談窓口としてセンター相談室と一体的に相談判定部門の業務を開始しました。 平成5年6月、地域リハビリテーション事業のうち、訪問リハビリ及び住宅改造相談事業を名古屋市総合リハビリテーション事業団へ業務を委託したことにより人員の削減ができました。 				
今後の課題・方向性	身体障害者の更生援護を図る上で、重要な施設であり、引き続き市で管理運営を行います。また、身障手帳交付、各種相談業務の事務に対応する迅速かつ効率的な運営及び公正・公平性を確保するために職員の専門的知識・技術の維持向上に努める必要があります。				
市評価	総合評価	B	身体障害者の更生援護を図る上で重要な施設です。更なる効率的な運営を図ります。		
	公共性	4	法律で設置が義務づけられた施設であり公共性は高いと考えます。		
	有効性	4	市内で唯一の施設であり有効性は高いと考えます。		
	代替性・効率性	3	市が直接管理運営することで効果的に運営できる施設です。しかし利用者1人あたりの運営費が増加しています。		
達成度	3	職員の専門的知識等の向上に努め、各種相談に対応します。			
外部評価	総合評価	B	利用者のニーズに応えるため、職員の専門的知識及び技術の向上に努めるとともに、より効果的・効率的な運営に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

< 単独 >

施設名		知的障害者更生相談所	453	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	知的障害者更生相談所等複合施設(鉄筋コンクリート造2階建)1階部分 延床面積 1250㎡(うち占用部分 400㎡) 事務室 1室 相談室 5室			
	事業内容	愛護手帳の判定 医学的判定(年金診断含む) 相談			
公共性	設置目的	知的障害者に関する問題について、専門的な立場から相談支援を行うとともに、18歳以上の知的障害者の医学的、心理学的判定を行い、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を支援します。			
	対象	18歳以上の知的障害者、愛護手帳の判定を受けようとする者			
有効性	類似施設の設置状況	本市 児童相談所 愛知県 中央児童・障害者相談センター			
	利用状況	手帳交付(新規・再交付) ⑩873件 ⑪1,162件 ⑫1,150件 相談 ⑬1,138件 ⑭1,465件 ⑮1,482件			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	当相談所は知的障害者福祉法で都道府県及び政令指定都市に設置が義務付けられている行政機関です。			
	⑮決算見込額	54,221 千円			
	収支状況	収入のある事業は実施していません。			
達成度	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり(手帳交付+相談)の運営費は、17年度に比べ約5.1%増、利用可能日数(270日)あたりの運営費が、17年度に比べ約5.3%増となっています。			
	達成度(目標の達成状況)	生活相談件数について、平成18年度は目標件数1,254件に対して1,482件となっており、目標値を18.2%上回っています。			
これまでの改革改善の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するためには、援護の第一線機関である福祉事務所(区福祉課)担当者の職務資質の向上が必要不可欠として、毎年担当者会を開催しております。 愛護手帳の判定者処理につきまして、申請日から判定日までの期間が長くないよう職務体制の効率化に努めております。 			
今後の課題・方向性		障害者自立支援法の施行に伴い、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を一層促進するために、知的障害者本人のみならず、区福祉課その他関係機関への相談支援業務の充実強化に努める必要があります。また、専門機関としてコーディネイトの役割が果たせるようにする必要があります。			
市評価	総合評価	B	知的障害者の福祉の向上を図る上で重要な施設です。更なる効率的な運営を図ります。		
	公共性	4	法律で設置が義務づけられた施設であり公共性は高いと考えます。		
	有効性	4	知的障害者の福祉の向上に一定の役割を果たしています。		
	代替性・効率性	3	市が直接管理運営することで効果的に運営できる施設です。しかし利用者1人あたりの運営費が増加しています。		
外部評価	達成度	4	相談件数について目標値を上回っています。		
	総合評価	B	他の関係機関との連携を密にし、より専門性を発揮しながら、知的障害者の自立と社会参加の促進に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

＜単独＞

施設名	なごや福祉用具プラザ	454	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	市内1カ所		
	設備・規模	延床面積 1,314㎡（相談エリア 662㎡、研修・会議エリア 155㎡、モデル住宅 98㎡、その他 399㎡）		
	事業内容	福祉用具展示事業、相談事業、介護実習・研修事業、福祉用具の製作・改造・修理事業、福祉用具・介護技術等に関する情報の収集・提供事業、福祉用具のリサイクルに関する事業、福祉用具・介護知識・技術等の普及のための啓発事業、福祉用具プラザ利用者の福祉用具入手にかかる利便提供事業		
公共性	設置目的	身体機能の低下した高齢者や障害者の自立を支援するとともに、介護者の負担を軽減するため、福祉用具の普及と介護知識、介護技術の普及を図ることを目的とします。		
	対象	高齢者、障害者		
有効性	類似施設の設置状況	なし		
	利用状況	来館者数 ⑩58,456人、⑪52,270人、⑫47,261人 相談件数 ⑩8,102件 ⑪7,773件 ⑫8,118件		
代替性・効率性	管理運営主体	その他		
	管理運営主体の考え方	利用者からの相談に的確に対応するための事業の継続性、障害者等の自立支援に関する能力及び事業に関する経験・ノウハウの蓄積の活用の観点から、名古屋総合リハビリテーション事業団を委託先としました。		
	⑬決算見込額	150,761 千円		
	収支状況	名古屋市との委託契約に基づき、委託料を主な収入として実施する事業です。		
単位の状況	単位あたり費用の状況	来館者1人あたりの運営費は、18年度は3,190円（17年度は2,817円） 市民1人あたりの運営費は、18年度は68円（17年度は67円）		
	達成度（目標の達成状況）	年間の来館者数を目標の達成度を測る指標とします。平成18年度は目標人数55,363人に対して47,261人となっており、目標値を14.6%下回っています。		
これまでの改革改善の取り組み		運営委員会を設置し、プラザ事業の運営に関して意見を徴することにより、改革改善に努めています。また、平成18年度には来場者アンケートを実施するなど、サービスの向上に努めています。		
今後の課題・方向性		平成9年7月の事業開始から10年が経過しました。その間、介護保険制度の創設など、事業をとりまく状況は大きく変化しています。こうした中で、プラザ事業のあり方について、利用者アンケートの結果などを活用し、事業内容の検討を行う必要があります。		
市評価	総合評価	B	公共性の高い施設ですが、利用者の増加を図るなど改善が必要です。	
	公共性	3	高齢者や身体障害者を対象に、生活の安定を支援する事業です。	
	有効性	3	事業の一部について他の施設の活用を図ることができる可能性があります。	
	代替性・効率性	3	利用者一人当たりの運営費の増加が見られます。	
外部評価	達成度	3	年々、来館者数の減少が見られます。	
	総合評価	B	来館者の減少が著しいため、その原因を分析するとともに、高齢者、障害者の介護等、近年、特に重要な課題に対応するため、事業内容を検討してください。	

⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

事務事業評価票

<複数館施設>

施設名	市立病院（5か所）	455 - 459	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	許可病床数(5病院計):1,554床(うち感染症病床10床) 東市民病院の場合 許可病床数:498床(うち感染症病床10床) 延床面積:34,574㎡		
	事業内容	東市民病院の場合 【外来診療受付時間】午前8時45分～午前11時30分(土曜、日曜、休日、年末年始を除く) 【診療科目】内科、小児科など15科目 【高度・特殊医療等】脳血管センター、感染症病床、内科全日二次救急医療		
公共性	設置目的	市民の医療ニーズに応じた適切な医療を提供することにより、市民の健康と福祉の増進を図ることを目的としています。		
	対象	医療及び医療に関するサービスを必要とする市民		
有効性	類似施設の設置状況	市内病院数139(平成18年10月1日現在) 一般病床数=17,275 ※市立病院含む		
	利用状況	1日平均外来患者数:⑬3,342.0 ⑭3,539.2 ⑮3,637.1 1日平均入院患者数:⑬1,219.7 ⑭1,295.6 ⑮1,310.0		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営		
	管理運営主体の考え方	良質な医療の提供とあわせて、不採算などにより民間病院だけでは不足する医療の提供及び災害発生時などにおける職員派遣、患者受け入れなども行う必要があることから直営としています。		
	⑮決算見込額	24,206,862 千円(費用) (減価償却費等を除いた額21,702,258千円)		
	収支状況	⑮収益23,027,288千円 費用24,206,862千円 収支差-1,179,574千円 収支率 95%(平成14年度98%)		
達成度(目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	患者1人あたりの費用:⑮19,152円 ⑯18,221円(931円増加) 市民1人あたりの費用:⑮10,943円 ⑯11,058円(115円減少)		
	達成度	病床利用率:⑮実績79.0% 目標87.8% 達成度90% ※東市民病院感染症病床を除く。		
これまでの改革改善の取り組み	業務委託の実施(医事業務、給食業務、電話交換業務、ボイラー業務等) 一括契約の推進(医薬品、医学的検査、診療材料、衛生材料等) 定員の削減(⑭～⑮ 44名)			
今後の課題・方向性	市立病院は、これまで施設規模に違いがあるものの、5つの病院がほぼ同様の機能を有し地域医療において重要な役割を果たしてきました。しかしながら、経営面では18年度末現在、市立病院の累積赤字は80億円余、不良債務は16億円余と、非常に厳しいものとなっており、今後も少子高齢化などを背景とした医療制度改革や診療報酬改定などにより、病院経営はますます厳しさを増すことが予測されます。そのため、これまでの運営のあり方から脱却した病院運営を進めていく必要があります。			
市評価の考え方	今後は、これまでのような5病院への重複・分散的な投資から脱却し、5病院が機能分担・連携を図りながら多様化・高度化する市民の医療ニーズに的確に対応していくとともに安定した病院経営を行っていく必要があります。そのため、市民に対しより質の高い医療を提供すると同時に効率的な病院経営となるよう定めた市立病院整備基本計画を推進するとともに、運営の機動性を高めることなどが可能となる地方公営企業法の全部適用を早期に導入し、経営改善を強く進めていく必要があります。			
外部評価の考え方	累積赤字、不良債務(当面の支払い能力を超える債務)を抱えた厳しい経営状況であることから、市立病院整備基本計画の推進、地方公営企業法の全部適用の早期導入など、経営改善のための努力を早急に進めてください。			

複数館施設 評価一覧表

施設名：市立病院(5か所)

個別施設名称		東市民病院	守山市民病院	城西病院	城北病院	緑市民病院														
事業	No.	455	456	457	458	459														
市評価	総合評価	C	C	C	C	C														
	公共性	3	3	3	3	3														
	有効性	3	2	2	3	2														
	代替性・効率性	2	2	2	2	2														
	達成度	3	3	3	3	2														
外部評価／総合評価		C	C	C	C	C														

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

< 単独 >

施設名	衛生研究所	460	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	本棟(各種の実験室・検査室・機器室・事務室等)、別棟(車庫・排水処理室・危険物貯蔵室・動物舎)、敷地面積(6, 320. 7㎡)本棟(鉄筋コンクリート造・地上5階地下1階延床面積5, 175. 12㎡)		
	事業内容	①調査研究 ②試験検査 ③研修指導 ④公衆衛生情報の収集・解析・提供		
公共性	設置目的	地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、名古屋市における科学的かつ技術的中核機関として、関係行政部局、保健所等と緊密な連携の下に上記の事業内容を行うことを目的とします。		
	対象	感染症や食中毒等の原因究明及び公衆衛生情報の提供		
有効性	類似施設の設置状況	名古屋市内には、愛知県衛生研究所があります。なお、都道府県及び指定都市に各1か所を始め地方衛生研究所は全国に77か所あります。		
	利用状況	各県及び各都市の実情に合わせて、上記の設置目的を達成するために事業を実施しています。愛知県衛生研究所は原則として名古屋市を除いた愛知県内を対象としています。		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営		
	管理運営主体の考え方	地方独立行政法人化を検討しましたが、現在までの機構改革、行政改革で民間でできる検査は民間に移行することなどにより法人化に伴うメリットが生かされないと判断しています。また、行政検査を通じて行政処分の発動の一端を担うことや、新興感染症の発生・テロ等による健康危機管理体制の確保が必要なことから地方独立行政法人化になじまなく、市直営が適当であると考えています。		
	⑱決算見込額	596,247 千円		
	収支状況	平成18年度 収支率 6. 5% (平成14年度 収支率 5. 9%) 過去5年の収支をみると、年平均0. 1%増加傾向		
達成度	単位あたり費用の状況	市民1人あたり運営費は、前年に比べ 1. 5%減少		
	達成度(目標の達成状況)	試験検査数、調査研究数で目標を掲げましたがトータル98. 6%の達成度でした。		
これまでの改革改善の取り組み		平成11年度に研究所業務の見直しを実施し業務の充実を図る一方で、民間検査機関で対応できる試験検査は原則行わないこととし、平成18年度までに12名の人員削減を行い効率的な運営に努めてきました。引き続き人員削減計画を実施中です。 また、環境科学研究所との再編計画については、平成16年度は「統合研究所の立地場所・施設等」を検討、17年度は「予定候補地の現況調査」、18年度には移転候補地を選定し、「基本構想の策定に係る調査」を実施して着実に進めてきています。		
今後の課題・方向性		平成18年度調査を踏まえ近年、鳥インフルエンザ、ノロウイルスなど身の回りにおいて健康と安全を脅かす危機が多発していることを鑑み、健康危機管理への迅速な対応、新たな市民ニーズへの対応、他の公的研究機関及び大学・民間研究機関との連携等を図り、より効率的な運営を行う必要があると考えています。これらを受けて環境科学研究所との統合を始めとする再編計画は、平成19年度は「産・学・官」と総合研究所との連携調査・その他内部調整を実施し、平成20年度以降基本設計等整備に向け進めていきます。		
市評価	総合評価	C	多様化する健康危機管理に対応していくうえで必要不可欠な施設ですが施設のあり方の見直しをするため再編を早急に推進する必要があると考えています。	
	公共性	4	行政処分を伴う検査や迅速かつ的確な危機管理という事業目的から強い公共性、中立性が求められると考えています。	
	有効性	2	名古屋市内を対象にした重複施設がなく国からの設置要綱も示されていることから名古屋市における有効性は高いと考えていますが市内に県衛生研究所が存在しています。	
	代替性・効率性	3	環境科学研究所との再編により、より効率性を高めていきます。	
	達成度	3	調査研究数と試験検査数で掲げた目標ではトータルで98. 6%の達成度でした。	
外部評価	総合評価	D	市民の健康危機管理における研究所の役割は認められますが、効率的な組織・体制の視点から、303・304「環境科学研究所(環境局)」との再編(統合)を早く実施するよう努めてください。	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

< 単独 >

施設名	生活衛生センター	461	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	敷地面積 2,483.60m ² 鉄筋コンクリート造3階 延床面積 1,498.87m ² 展示室(ムーシム)、視聴覚室、技術指導室 車両15台{患者移送車2台、移動相談車(ファール号)1台、薬剤散布車7台、その他5台}		
	事業内容	1 感染症対策 2 ネズミ衛生害虫対策 3 居住環境に起因するアレルギー対策 4 昆虫及び地域環境の理解のための啓発事業		
公共性	設置目的	感染症の発生時の消毒業務や患者移送を行なうほか、ネズミ衛生害虫等の被害の防止・居住環境に起因するアレルギー対策を実施し、健康的で快適な生活環境を確保することを目的としています。		
	対象	市民		
有効性	類似施設の設置状況	なし		
	利用状況	平成14年度に対する平成18年度の増減率=(⑬-⑭)/⑭ 1 感染症対策--感染症患者や結核患者の専門医療機関へ移送件数 13%増加 2 ネズミ衛生害虫対策--ハチ類を除く苦情相談に伴う調査件数 21%増加 3 居住環境に起因するアレルギー対策--ダニアレルゲン検査実施件数 29%減少 4 昆虫及び地域環境の理解のための啓発事業--昆虫教室実施件数 28%増加		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営		
	管理運営主体の考え方	健康危機管理の第一線機関として、新型インフルエンザ、SARS等の感染症発生、自然災害及びテロ事件などの健康危機に際し、専門性や機動性を生かし、迅速かつ的確に対応しなければならないと考えます。		
	⑬決算見込額	372,549 千円		
	収支状況	収入は消毒手数料のみです。 収支率=[消毒手数料/(人件費+その他経費)]×100 収支率は平成14年度0.0121%、平成15年度0.0212%、平成16年度0.0032%、平成17年度0.0039%、平成18年度0.0011%		
達成度	単位あたり費用の状況	市民一人あたりの運営費は前年度に比べ、0.7%減少 利用者一人あたりの運営費は前年度に比べ、12.5%減少		
	達成度(目標の達成状況)	二次感染防止率=(感染患者数-二次感染患者数)/感染患者数=100%		
これまでの改革改善の取り組み		生活衛生センターにおいては、業務内容の変化に伴い、適正な定員の見直しに努めています。前回の行政評価での指摘を踏まえ、平成17年度にはファール号の運転業務を民間委託し、平成18年度からはスズメバチ駆除業務の民間移行を実施しています。		
今後の課題・方向性		新型インフルエンザ、SARS等、新たな感染症の国内侵入や大規模地震の発生が懸念されるなど、生活衛生センターは健康危機管理を担う機関として、その必要性が一層高まっています。これらの要請に対応するとともに、引き続き効率的な運営を検討していきます。		
市評価	総合評価	B	効率的な運営を検討していきます。	
	公共性	4	法律で消毒の実施や患者移送が義務付けられています。	
	有効性	4	他に類似施設はなく、利用度も高いです。	
	代替性・効率性	3	収入はわずかな消毒手数料のみで、収支率が減少しています。	
外部評価	達成度	4	二次感染防止率100%を達成しています。	
	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

< 単独 >

施設名		動物愛護センター	462	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	敷地面積:8,592㎡、建物面積:総延1,470.90㎡ 構造・規模:管理棟(鉄骨造2階建)695.54㎡、愛護館(鉄筋コンクリート造2階建)575.05㎡、車庫(鉄骨造1階建)200.31㎡			
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・野犬・放し飼い犬の捕獲・抑留(552頭) ・負傷動物の保護・収容(264頭) ・収容した動物の返還・譲渡(566頭) ・危害迷惑防止のための動物のしつけ方・飼い方の指導・相談・啓発(5,413) ・犬猫の引取り・収容(5,527頭) 			
公共性	設置目的	犬を捕獲・抑留し、狂犬病の発生や咬傷事故等の危害を防止します。犬猫を引き取り、遺棄及び人への危害迷惑を防止します。動物愛護、生命尊重の観点から負傷動物を保護・収容するとともに、収容動物の返還・譲渡に努めます。			
	対象	市民			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	過去2年間と比較すると、野犬や放し飼いの犬の捕獲頭数は15.8%減少、捕獲・抑留した犬の返還率は3.1%増加、犬の譲渡率は6.6%増加しており、危害迷惑防止のためのしつけ方・飼い方の指導・相談・啓発人数は124.1%増加しています。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	狂犬病予防法に基づく犬の抑留施設、動物の愛護及び管理に関する法律に基づいて引き取る犬猫や負傷動物の収容施設であることから市直営としています。			
	⑱決算見込額	334,973 千円			
	収支状況	平成18年度収支率0.954%(平成14年度0.283%) 過去5年間の収支をみると、年平均0.168%で増加傾向			
達成度	単位あたり費用の状況	市民1人あたりの運営費は、前年度に比べて0.7%減少しています。			
	達成度(目標の達成状況)	犬の返還率は目標値の107.1%、犬の譲渡率は目標値の122.6%でした。			
これまでの改革改善の取り組み		平成19年度から技士1名を減員し、犬猫等処分動物の搬送等に関する業務を嘱託化しました。また、平成17年度から成犬譲渡を開始し、平成18年度は平成14年度に比べて処分費用を21.4%軽減するとともに、狂犬病予防注射料金を7.2倍の増収を図り、収支を改善しました。			
今後の課題・方向性		狂犬病の国内発生が危惧される中、昨年、36年ぶりに人の輸入感染事例が発生しました。また、年間約1,000件の犬の捕獲や危害防止に関する苦情が寄せられるとともに、犬による咬傷事故が年間80件以上発生しています。当センターは、狂犬病発生時、咬傷事故発生時又は特定動物(猛獣等)逃走時の活動拠点であり、危機管理体制の確保が不可欠です。今後も引き続き業務の効率化を図り、効率的な運営改善に努めます。			
市評価	総合評価	B	業務の効率化を図り、運営改善を進めます。		
	公共性	4	法律で設置が義務づけられています。		
	有効性	3	他に互換施設がありませんが、利用度が小さいことから、利用度を改善します。		
	代替性・効率性	4	収支率及び運営費が改善しています。		
外部評価	達成度	4	年度当初の目標を達成しています。		
	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

< 単独 >

施設名		食肉衛生検査所	463	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	施設面積606.99㎡（管理部門118.66㎡、検査部門346.56㎡、その他141.77㎡） 検査部門（BSE検査室、病原性微生物検査室、一般微生物検査室、理化学検査室、分析機器室等）			
	事業内容	と畜検査 牛:7,791頭 馬:1頭 豚:190,323頭 羊:2頭 BSEスクリーニング検査 7,791頭 牛豚枝肉の細菌検査 2,030件 残留動物用医薬品の検査 2,294件			
公共性	設置目的	食肉の流通拠点であると畜場において、牛豚等のと畜検査を行い、市民に安全で衛生的な食肉の供給を確保します。			
	対象	市民			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	過去2年間と比較すると、と畜検査頭数は1.2%増加しています。BSEスクリーニング検査頭数は8,000頭前後で推移しています。牛豚枝肉の細菌検査件数は3.6%増加しています。残留動物用医薬品検査件数は27.1%増加しています。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	と畜検査及び市場内の食品衛生指導は法律で実施が義務付けられている事業であり、直営としています。			
	⑱決算見込額	274,180 千円			
	収支状況	平成18年度収支率31%（平成14年度24%） 過去5年の収支をみると、年平均9%で増加傾向			
単位あたり費用の状況	市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ4%増加				
	平成14年度と平成18年度を比較し、豚1頭あたりの運営費は5%減少				
達成度（目標の達成状況）	牛豚枝肉の細菌検査件数は2,030件でした。（目標1,960件）				
これまでの改革改善の取り組み	平成17年8月から21ヶ月齢未満の牛のBSE検査を要なくなりましたが、引き続き全頭検査を実施し、食肉の安全・安心確保に努めています。平成18年4月からと畜検査手数料を値上げし、収支改善を図りました。				
今後の課題・方向性	市民に安全で衛生的な食肉の供給を確保するには、と畜場法で定められたと畜検査を必ず実施しなければなりません。市場内の監視指導についても実施しなければならず、引き続き業務の効率化を図り、運営改善に努めます。				
市評価	総合評価	B	今後も業務の効率化を図り、管理運営を進めていくことが適当です。		
	公共性	4	法律で実施が義務づけられています。		
	有効性	4	互換性がなく、利用度は大きいです。		
	代替性・効率性	3	と畜検査頭数の増加に伴い、収入の増加が見込まれます。		
	達成度	4	達成度は100%以上です。		
外部評価	総合評価	B	経費の縮減に向けて、常に効率性を検証するなど、収支改善に努めてください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

< 単独 >

施設名		中央卸売市場衛生検査所	464	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	延べ床面積901㎡ 理化学検査室 356㎡ 細菌検査室 302㎡ 事務室等 243㎡			
	事業内容	市場内施設の監視指導 18, 189件 市場流通食品の収去検査30, 274件 市場流通食品の収去検体 3, 598件			
公共性	設置目的	食品の流通拠点である中央卸売市場の食品の安全確保と、事件への緊急対応と迅速な検査の実施です。			
	対象	市民			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	監視指導件数については、毎年増加の傾向です。 収去検査件数については、平成16年度より減少していますが、収去検体数は増加しています。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	食品衛生法第29条において、市は収去した食品等を試験するための検査施設を設置しなければならない、とされており直営でなければなりません。			
	⑱決算見込額	169,228 千円			
	収支状況	収支率0%(過去5年間収入はありません。)			
単位あたり費用の状況	監視指導件数1件あたりの運営費は、前年度に比べ4%減少				
	収去検査件数1件あたりの運営費は、新しい検査への対応もあり前年度に比べ3%増加				
達成度(目標の達成状況)	監視指導及び検査により流通する食品の安全確保を実施しました。監視指導件数が目標の14%増、検査件数が目標の1%増でした。				
これまでの改革改善の取り組み	流通する食品の安全確保に関する課題として、平成14年度から遺伝子組み換え食品の検査、18年度からは残留農薬等のポジティブリスト制に対応した検査を開始しました。 平成18年度より、職員1名(業務士)を減員し嘱託化しました。				
今後の課題・方向性	輸入食品の残留農薬問題など相次ぐ食品問題に対して、衛生検査所はその都度緊急監視や検査を実施して違反食品の発見・排除に努めています。また、流通拠点である中央卸売市場において、流通食品の検査を行うことは、違反食品の排除のため必要であります。今後も引き続き業務の効率化を図り、効率的な運営改善に努めます。				
市評価	総合評価	B	引き続き業務の効率化を図り、運営改善に努めます。		
	公共性	4	法律で設置が義務付けられており、公共性は高いです。		
	有効性	4	互換性はなく、利用度は大きいです。		
	代替性・効率性	3	運営費が前年度と比較して増加しています。		
	達成度	4	監視指導件数と検査件数の達成度の平均は、目標値の100.4%でした。		
外部評価	総合評価	B	経費の縮減に向けて、常に効率性を検証するなど、運営方法の改善に努めてください。		